

センタ－模擬試験

第4回

国語

解説と解答

【解答・採点基準】

(国語)

(200
点満点)

第2問	第2問						第1問	第1問						番号題							
	問6	問5	問4	問3	問2	問1		(ウ)	(イ)	(ア)	問6	問5	問4	問3	問2	問1	(オ)	(エ)	(ウ)	(イ)	(ア)
自己採点小計	19	18	17	16	15	14	13	12	11	自己採点小計	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	設問
正解	④	②	④	③	②	①	③	②	②	自己採点小計	③	⑤	④	④	①	①	②	④	②	⑤	番解 号答
配点	(50)	5	5	8	8	8	7	3	3	3	(50)	8	8	8	8	8	2	2	2	2	正解
自己採点																				自己採点	

第4問	第4問						第3問	第3問						番号題						
	問7	問6	問5	問4	問3	問2		問1	(2)	(1)	問6	問5	問4	問3	問2	問1	(ウ)	(イ)	(ア)	
自己採点小計	35	34	33	32	31	30	29	28	自己採点小計	27	26	25	24	23	22	21	20	設問		
正解	①	③	⑤	②	①	⑤	③	④	自己採点小計	④	②	①	④	②	⑤	③	①	番解 号答		
配点	(200)	(50)	9	6	7	6	6	6	5	5	(50)	8	8	7	7	5	5	5	5	正解
自己採点																			自己採点	

*の正解は順序を問わない。

【解説】

第1問 現代文

【出典】

石原千秋『読者はどこにいるのか——書物の中の私たち』(河出ブックス、二〇〇九年)の一節。なお、途中に一部省略した箇所がある。

石原千秋(いしはら・ちあき)は、一九五五年、東京都生まれの日本近代文学研究者。国語教科書や入試国語についての著作も多数ある。主な著書に、『反転する漱石』(青土社)、『教養としての大学受験国語』(ちくま新書)、『テクストはまちがわない』(筑摩書房)、『漱石と三人の読者』(講談社現代新書)、『ここから大人になれなかつた先生』(みすず書房)、『国語教科書の思想』(ちくま新書)、『百年前の私たち』(講談社現代新書)、『謎とき村上春樹』(光文社新書)、『名作の書き出し 漱石から春樹まで』(光文社新書)、『あの作家の隠れた名作』(PHP新書)、『漱石はどう読み込まれてきたか』(新潮選書)等がある。

【本文解説】

本文は、私たちが現在当然のこととして捉えている「読書」あるいは「小説を読むこと」について、その時代的変遷や、近代的な読者の成立過程を説明するとともに、小説の読者としての自らのありようを顧みることの重要性を指摘し、国民的な教育装置としての近代小説のあり方を論じている文章である。

本文は23の形式段落からなる(ヒリス・ミラーの一箇所の引用部はそれぞれ第11段落と第13段落の一部と見なすことにする)が、それを便宜的に四つの部分に分け、その内容を確認していこう。

I 読書の変容(第1段落～第8段落)

私たちちは現在読書を当然のこととして捉えているが、筆者は「私たち大衆が読者になつたのはそんなに昔のことではない」という。第2段落に列挙さ

れているように、「近代的な読者」が誕生するためには、①印刷技術による書物の大量生産、②読み書きの能力、③学校教育による知的能力の平準化、④国語教育や学生たちの自主的な学習による感性の平準化、⑤黙読の能力と個室の所有、⑥これらの条件を備えた大衆の成立、⑦マスマディアを媒介にした大衆の共同体意識、⑧独立した個人としての自己意識、という少なくとも八つの条件が必要だった。(第1段落・第2段落)

日本の場合、近代小説の読者が誕生したのは明治四十年前後である。先の八つの条件を満たす「中産階級」が姿を見せはじめるのが明治中期からであり、その層は薄いものの、新聞を読むだけの教養がある明治の中産階級が、現在の大衆の原型である。(第3段落・第4段落)

筆者は、「大衆とは『みんなと同じがいい』という心性を持った人間のことだと言う。「みんなと同じがいい」と思うからこそ大衆全体のレベルは引き上げられ、「みんなよりほんのちょっとだけ上がいい」と思う一部の人々のレベルはさらに引き上げられる。読書で教養を身につけることは、この「ほんのちょっとだけ上」の一つと言えるだろう。ただし、こういう大衆が国民の大多数を占めるのは戦後になつてからである。高度経済成長期には、画一的な工業製品を持つことが幸福と考えられ、「みんなと同じ」という心性が国民に蔓延した。こういう風潮の中で、小説を読むことは「大衆の教養」の一つになつたが、ここで注意しなければならないのは、戦後の「大衆の教養」は、かつての「エリートの教養」とは質的に異なるということだ。読書をするだけの教養を身につけた人がまだ少数だった時代、読書は「エリートの行為」だった。しかし、国民の大多数が読書をするようになつたとき、彼らの教養は「いかにうまく上品に消費を行うか」ということへと変化した。これは戦後から高度経済成長期に起こつた生活のあり方や価値観の変化を考えると、当然の成り行きだったのかもしれない。筆者はこのような変化を「歴史の推移の必然」だと捉えている。そして、かつての社会が「教養を持った人間だけが権力に近づくことができる社会」だとすると、戦後の社会は、国民の大多数になつた大衆が一定の権力や政治力を有する社会であ

る。筆者はこうした変化についても、「善し悪しの問題」ではなく、「歴史の必然だった」と捉えているのである。（第5段落・第8段落）

明治四十年前後

- ・近代小説の読者の誕生
- ・読書……教養を身につけるもの
- エリートの行為

← 歴史の必然

戦後、特に高度経済成長期以降

- ・読書が奨励される
- ・読書……消費の一つ
- 大衆の行為

II 近代的な読者の成立（第9段落～第13段落）

ベネディクト・アンダーソンによれば、「活字メディア」は、「一言語、一民族」というフィクションによって成り立つ国民国家という『想像の共同体』形成に寄与したという。彼によれば、「国民国家」とは、「一言語、一民族」というフィクション（＝虚構）に支えられたものであり、イメージとして心の中に「想像されたもの」である。そこでは、「国境」によって区切られた「国家」が「想像」され、自由を前提とする近代国家における、「主権」を持つた「平等」な「国民」の存在がイメージされる。そして、そうした国民が「想像の政治共同体」を形成するのである。（第9段落・第10段落）では、こうした近代の政治体制の中で、「近代読者」はいかにして成立了のか。ヒリス・ミラーの考え方を見てみよう。ミラーはまず、「西洋の文学」は、「印刷書物の時代と、新聞、雑誌、定期刊行物のようなその他の印刷物の時代に属して」いることを指摘し、「西洋全域における読み書きの能力の漸進的な向上と関係が深い」と述べる。このことは、第2段落に列挙されていた近代読者の成立の条件のうち、第一の「印刷技術による書物の大量生産

が可能になること」、第二の「多くの人々が読み書きの能力を持つこと」に対応している。さらに十七世紀以降、「西洋型民主主義」が出現し、参政権の拡大や、議会政治、司法制度の整備などがもたらされ、基本的人権や市民的自由の権利が唱えられた。こうした中で、万人教育が徐々に発展し、読み書きの能力が普及していくのである。ミラーは、「印刷機」や「インターネット」といった技術革新が民主主義的な革命を可能にしたことを確認しつつも、「読み書きの能力」と「文学」との深い関係に着目する。

第9段落と第10段落で説明されていたように、アンダーソンは、近代国民国家とは、「想像の共同体」だと述べていた。「一言語、一民族」というフィクションに支えられた国民国家は、国民に「民族的・言語的統一感を抱かせる」のである。かつて西洋では「共通語としてのラテン語」が用いられていて、それが姿を消すにつれて、「近代文学」＝自国語で書かれた文学（国民文学）が広まっていく。このように、近代国民国家において、国民は、民族的・言語的統一感を抱きながら、身についた自国語の読み書き能力を用いて、自国語で書かれた文学（近代文学）を読むようになつていったのである。（以上、第11段落～第13段落）

近代国民国家

近代（西洋型）民主主義

民族的・言語的統一感 読み書きの能力の普及



近代文学（自国語による文学・国民文学）の成立

←
↓

III 近代的読者としての自らのありようを顧みることの重要性（第14段落～第17段落）

IIで述べたことについて筆者は、「このことの意味は、『西洋型民主主義』の『外部』に出てみなければわからない」と述べる。筆者がそのように述べる理由は、傍線部C以降で語られる岡真理の言葉を読むと理解できる。岡

は、まず彼女の恩師の経験を紹介する。アラブ世界で小説がほとんど読まれないのを不思議に思った恩師が「どうして小説を読まないのか」と問い合わせたところ、「眞実はすべてクルアーン（イスラムの聖典コーラン）に書かれているので、被造物の人間が書いたもので眞実を知る必要はない」という答えが返ってきたという。このエピソードを踏まえて、岡は、そもそも「どうして小説を読まないのか」と問い合わせること自体が、「『西洋型民主主義』の国に住む人間のエスノセントリズム（自民族中心主義）」に発したものだと述べる。「西洋型民主主義」の国に住む私たちにとって、小説が流通する条件は「透明な存在」、つまり意識できないほど当然のことであり、それがアラブ世界では当然でないということに気づかないのである。（第14段落～第16段落）

第11段落～第13段落には、「西洋型民主主義」の台頭が近代文学の成立に深く関わっていたことが説明されていた。そして、近代文学の読者であるのが当然のこととなつた現在、私たち日本人は、自分たちが「どのようにして近代読者になつたのかを忘れているか、よく知らない」。そのため、「近代文学とは自國語による文学のことである」というシンプルな命題にさえ気づかずについる。ここで本文冒頭を思い出そう。私たち日本人は、第2段落で述べられていた八つの条件が整つたことによつて近代的な読者となつたのである。しかし、そうしたことを忘れて「現在ごくふつうに読書をする」、「小説を読むことにも特に抵抗はない」（以上、第1段落）。一方、アラブ世界には小説を読む条件はそろつていなかつた。私たちは、「西洋型民主主義」の「外部」に出ることではじめて、「西洋型民主主義」と近代文学との深い関係に気づくことができるるのである。歴史を学んだり自分たちの社会の「外部」に出たりすることで自らのあり方を顧みることは、「知的な思考」には欠かせない重要なものだと言えるだろう。（第17段落）

- ・ 西洋型民主主義の国に住む人々
- ・ 自分たちが近代読者になつたいきさつを忘却している

・近代文学Ⅱ自國語による文学、という命題を忘却している

←
歴史を学んだり自分たちの社会の外部に出たりすることで、自らのあり方を顧みることができる

IV 国民的な教育装置としての小説（第18段落～最終段落）

Ⅱの部分には、近代国民国家が「一言語、一民族」というフィクションによって成り立つ「想像の共同体」であること、小説を読むというあり方は近代の「西洋型民主主義」体制の中で形成されたものであること、等が述べられていて。では、そのようにして誕生した近代的な読者は、どのように小説と関わり、「内面の共同体」をどのようにして形成してきたのか。（第18段落）

デイヴィッド・リースマンは、神が絶対的な規範でなくなつた近代では、緩やかな規範としての共同体が崩壊し個人が孤立したため、他人を真似ることで生きる指針を得ようとする人々、すなわち「大衆」という「他人指向型の人間」が登場したと述べている。そして筆者は、人々が他人を真似るのは「内面が理解できると確信するから」であり、そういう「内面の共通性を人々に教える最もすぐれた教科書」が「小説」だと主張する。どういうことだろうか。（第19段落）

第10段落に述べられたように、近代国家における「国民」は、「国境」によって区切られた「國家」に属し、「主権的なもの」として「想像」されていた。しかし、フーコーによれば、「主体を確立することは権力を内面化すること」である。近代社会において、日常生活にはさまざまな権力の網の目が張り巡らされている。国民の日常生活は権力によつて規定されており、そうした日常のありようは「小説」に描かれている。近代的な読者である私たちは、小説を読むことでそれを自己の内面に取り入れ主体化して、アイデンティティを確立する。近代小説の読者は、自分は他人とは違う読み方ができると感じ、それを自己のアイデンティティのよりどころとしている

が、その根本には「ここにも自分がいる」、「あの人も自分と同じように読んでいるだろう」という「内面の共同性」がある。近代小説の読者は、小説を通して「国民」としての「内面の共同体」を形成するのである。（第20段落・第21段落）

もちろん小説以外のメディアも、このような「内面の共同体」を形成する働きを有している。だが、近代小説はこの働きを最も効率よく実践する。なぜなら、近代的な読者は、人間の内面を描くことを主な仕事とする近代小説を、黙読するからだ。黙読する読者は他人と自分とを比較できない。他人の内面が明確に認識できないまま、いや明確に認識できないからこそ、「自分の内面が他人の内面と同じだ」と想像し、「内面の共同体」を形成するのである。そして、その「内面の共同体」は「国語教育」によってある一定の方に向が与えられる。「国語教育」は国民に、価値ある人間に成長し他人との共生を志向するような道徳的な読み方を強制する。近代的な読者である私たちは、小説をまったく自由に読んでいるわけではなく、国家によつて規定された方向に沿つて読んでいるのであり、そうすることで「国民」としての「内面の共同体」を形成するのであつた。（第22段落・最終段落）

Nで述べられていることは、第2段落で指摘されていた近代的な読者の成立の条件のうち、主に第三から第八に関わっている。「学校教育によつて知的な能力が平準化される」（第三）が、「特に国語教育」においては「児童や生徒や学生の自主的な学習によつて、感性が平準化される」（第四）。小説を「黙読」する人々が（第五）、「大衆」としての近代的な読者になつていくこと（第六）、自分は「独立した個人であるという意識」を持ちつつも（第七）、「共同体意識」を育んでいくのである（第七）。

近代小説

- ・ 主に人間の内面を描く
- ・ 黙読される

← 国語教育によつて、国民としての道徳的な読み方を強制される

「内面の共同体」を形成

- ・ 知的能力や感性の平準化
- ・ 国家や国民という意識の強化

【設問解説】

問1 漢字の知識を問う問題

(ア)は、〈すすめはげますこと〉という意味で「奨励」。①は、〈學問・言行などの程度が高く、上品なこと〉という意味で「高尚」。②は「招致」。③は「昇進」。④は「精進」。⑥は「獎學」で、これが正解。

①は、〈一様に整つてること〉という意味で「画一」。①は「拡充」。②は、〈はかりごとをめぐらすこと〉という意味で「画策」。これが正解。

③は「輪郭」。④は、〈芸術作品などに現われる品格や風格〉という意味で「格調」。⑥は「頭角」。「頭角を現わす」は、〈学識・才能が人より目立つてすぐれる〉という意味である。

(ウ)は、〈ゆるやかに進むさま。少しずつ変化するさま〉を表わす語で「徐々(徐徐)」。①は「援助」。②は「秩序」。③は、〈出来事・事實をありのままに述べること〉という意味で「叙事」。④は「徐行」で、これが正解。⑥は「控除」。

(エ)は、〈物事についての概括的な意味内容〉という意味で「概念」。①は「街頭」。②は、〈大体の様子。あらまし〉という意味で「概況」。これが正解。③は「生涯」。④は、〈うれい嘆くこと〉という意味で「慨嘆」。⑤は「当該」。

(オ)は、〈物事を進める方針〉という意味で「指針」。①は「針葉(樹)」で、これが正解。②は「振興」。③は「打診」。④は「謹慎」。⑥は「斬新」。

問2 教養主義の社会から大衆消費社会への変化を説明する問題

傍線部の「歴史の必然だった」ということの説明が求められている。こ

こでは、どういうことを「歴史の必然」と言っているのか。傍線部の直前に「これも善し悪しの問題ではない」とあるのに注目しよう。筆者は、「教養を持った人間だけが権力に近づくことができる社会」と「大衆が権力を持つた社会」とを比較し、前者から後者への変化は「歴史」の「必然（＝必ずそうなるはずのこと）」であり、どちらの社会がいいか善悪の判断をするべきことではない、と考えている。

このことは、この段落の前半に述べられている内容と深く関わっている。筆者は、「旧時代の教養主義」が「崩壊」し、われわれが「大衆消費社会の読者」になつたことについて、「善し悪しの問題」ではなく「歴史の推移の必然だた」と述べている。「旧時代の教養主義」については、第7段落に、かつて小説を読むことは「エリートの教養」だったと書かれていた。第3段落で説明されているように、日本で「近代小説の読者が誕生した」のは明治の終わりだが、その当時小説や新聞を読むだけの教養のある中産階級は、現在よりもはるかに少数であった。傍線部直前の「教養を持った人間だけが権力に近づくことができる社会」とは、このような教養のある少數のエリートが社会の支配層になつた時代のありようを述べたものであろう（a）。それに対して、第6段落・第7段落で述べられているように、「大衆が国民の大多数を占めるようになった」「戦後」、特に「高度経済成長期」を経て、小説を読むことは「大衆の教養の一つ」になつた。「エリートの教養」とは異なり、「大衆の教養」とは「いかにうまく上品に消費を行なうか」にある。もちろん、このようになつたことには理由がある。「高度経済成長期」には「画一的な工業製品を持つことが幸福の形」とされ、「この時代、『みんなと同じがいい』という国民性は最高潮にあつた」。こうした風潮の中で、「みんな」と同じ程度に「消費」としての読書を行う人々が、第8段落でいう「大衆消費社会の読者」である。そして、こうした「消費者」としての読者が「書き手に自分たちを意識させるだけの権力と政治力をもつた」のが、「大衆が権力をもつた社会」なのである（b）。筆者は、こうした（a）から（b）への変化を、「歴史の必

然」、すなわち、時代状況の変化に伴い当然起こりうることと捉えている（c）のである。以上のポイントを整理すると、次のようになる。

- a かつては、教養のある少數のエリートが社会の支配層になつていた
- b 現在では、国民の大半を占める消費者としての大衆が社会の中で一定の権力をもつようになつた
- c aからbへの変化は、時代状況の推移の中で当然起こりうことである

したがつて、以上の内容を踏まえている、①が正解である。

②は、「読書が軽視されるようになつた」が不適当。b. ポイントで述べたように、現在では読書を「消費」と捉えるようになつたが、読書自体が軽視されたとは本文に述べられていない。

③は、「大衆の多くが高い教養を身につけた現代」が不適當。現代における大衆の教養とは、うまく上品に消費を行うことであり、かつてのエリートが身につけた「高い教養」ではない。また、筆者はそうした大衆が「自分たちを意識させるだけの権力と政治力をもつた」（第8段落）とは述べているが、権力の「中心を担う」とまでは述べていない。

④は、「読書」が「現在では大衆が娯楽として消費するもの」になつたことを「堕落」と捉え、「やむを得ない」と述べている点が不適當。c. ポイントに関連して述べたように、筆者はこのような変化について、「善し悪しの問題ではない」と考えているのだから、「堕落」という否定的な捉え方をしてはいけないはずだ。

⑥は、「明治期の中産階級も現在の大衆も同質の教養を求めている」が明らかに不適當。かつての教養と現在の大衆の教養とは、質の異なるものである。

問3 政治体制と近代読者との関係を説明する問題

ここでいう「政治体制」とはいかなる体制であり、「近代読者」とはどう

のようないいに存在だろうか。また、両者はどのような関係にあるのか。順に考えていく。

「政治体制と近代読者との関係」については、まず、直後のヒリス・ミラーの引用にまとめられている。それによれば、十七世紀以降、「参政権の拡大、議会政治、司法制度の整備」や「基本的人権あるいは市民的自由の権利」を備えた統治形態である「西洋型民主主義」が出現したが、そのような民主主義が「万人教育」を発展させ、「読み書きの能力」を「普及」させていった。ミラーによれば、「読み書きの能力の普及がなければ」、印刷された書物を読む「文学は存在しない」。すなわち、「西洋型民主主義」という「政治体制」が出現したことで、政治に参加し市民的自由の権利を行使する人々への「教育」が発展し、「読み書きの能力」が普及して、「文学」が読まれるようになつたということだ。では、傍線部でいう「近代読者」とはどういう存在なのか。

このことについては、第13段落に説明されている。ここでもミラーの引用を見てみよう。ミラーは、「近代文学」とは「自国語による文学」だと定義する。近代以前の西洋において用いられていた「共通語としてのラテン語」が使用されなくなるにつれて、「特定の国の言語と慣用語で書かれた文学」（＝国民文学）という概念が形成されたというのである。近代民主主義（西洋型民主主義）の台頭は「近代国民国家」の発生を意味したが、近代国民国家はそれぞれの国の市民に「民族的・言語的統一感」を抱かせた。このようないいに国民としての民族的な一体感や言語的な統一感がある。「自國語」あるいは「国民文学」という概念を生んだのである。このようにして広まつた「国民文学」すなわち「近代文学」を享受するのが、「近代読者」である。以上の内容を整理しておくと、次のようになる。

- a 近代民主主義を前提に国民国家が生まれた
- b 近代民主主義は教育を発展させ、読み書きの能力を普及させた
- c 近代国民国家は、国民に民族的・言語的統一感を抱かせる

d (b・cによつて) 近代文学（自国語で書かれた文学・国民文学）が広まつていく

したがつて、以上の内容がまとめられている、④が正解である。

①は、「人々の間に必ずと読み書きの能力が普及し」が不適当。b ポイントでみたように、近代民主主義における教育の発達によって、読み書きの能力が普及したのである。

②はまず、「読み書きの能力を有する国民が、自国語で書かれた文学を読み」が説明不十分。b ポイントが踏まえられておらず、国民がもともと読み書きの能力を有していたかのように書かれている。また、「文学を読み、……民主主義の精神を理解できるようになつたこと」に「起因」して「近代民主主義」が「台頭」したとしている点が不適当。「文学」を読んで「民主主義の精神を理解」したことで「近代民主主義」が台頭したのではなく、近代民主主義国家が生まれたことが、国民文学の普及につながったのである。

③は、「自國の文学」を「西洋全域に広めようとした」が不適当。そのようなことは本文に述べられていない。

⑤は、「西洋の民主主義体制」を支えていたのが、「議会政治や司法制度の整備などよりも」「近代国民文学」だという内容が、まったく本文に述べられていない。

問4 答者が岡真理の言葉を取り上げた理由を説明する問題

まず、ここで岡真理が述べていることを確認しよう。岡は、まず彼女の恩師の経験を紹介する。アラブ世界で小説がほとんど読まれていないのを不思議に思った恩師が、アラブ世界に行つて「どうして小説を読まないのか」と尋ねたところ、「眞実はすべてクルアーン（イスラムの聖典コーラン）に書かれているので、被造物の人間が書いたもので眞実を知る必要はない」という答えが返ってきたという。このエピソードを踏まえて、岡は、「『どうして小説を読まないのか』という問い合わせが、『西洋型民主主

義』の国に住む人間のエスノセントリズム（自民族中心主義）から発せられたものだった」と述べている。筆者は、この言葉を取り上げて、何を言おうとしているのだろうか。

筆者は、岡の言葉を取り上げるにあたって、傍線部の前の行で「このことの意味は、『西洋型民主主義』の『外部』に出てみなければわからない」と述べている。ここでいう「このこと」の内容を端的に言うならば、近代民主主義（西洋型民主主義）が台頭し、民族的・言語的統一感を伴う近代国民国家が生まれ、読み書きの能力の普及とあいまって、国民文学という自國語による文学が広まつた、ということだ。そして筆者は、こうしたこの意味は「西洋型民主主義」の「外部」に出なければならない、言い換えれば、西洋型民主主義の内部にとどまっている限り、国民文学あるいは小説が読まれるようになった意味を、明確に自覚できないと述べているのだ。

これに関連する内容は、第16段落と第17段落にも述べられていた。私たちのような西洋型民主主義の国に住む人間にとって、「書いたテクストが小説本となって流通して読者の手に届くことを可能にする条件」は、「改めて問う必要がないくらい『透明な存在』になつている」、すなわち意識できないほど当然のことになっている。したがって、そもそも「近代文學とは自國語による文学のことである」というシンプルな命題にさえ気づかざにいる」のである。ここで、第1段落の内容を思い出そう。そこには、「私たちは現在ごくふつうに読書をする。それどころか、読書を奨励されることも多い。小説を読むことにも特に抵抗はない。しかし、私たち大衆が読者になつたのはそんなに昔のことではない。私たちが読者になるためには、多くの条件が整わなければならなかつた」と記されていた。日本人は、明治以降、第2段落に挙げられている八つの条件が整つたことによってはじめて「近代的な読者」になつたのだが、それが自明のことと感じられるようになつた現在、そのことに無自覚なのである。そのため、アラブ世界のような小説がほとんど読まれていない社会に出会うと、不思議

に思つてしまつてゐるのである。そこで筆者は、「歴史を学ぶか、さもなければ『外部』に出てみることは、知的な思考には欠かせない要素である」（第17段落）と述べるのである。

以上のことから、筆者が岡真理の言葉を取り上げた理由として、次のポイントが得られる。

- a 現在の日本では、読書を奨励したり小説を読んだりすることは当然だと考えられている
- b しかし、それは、西洋型民主主義の社会において、小説を読むための条件が整つてはじめて可能になつたことである
- c 岡真理の言葉を取り上げることで、a ゆえに普段は意識されない b を明らかにしようとしている

したがつて、これらを踏まえた説明になつていて、④が正解である。

①はまず、「アラブ世界」を「小説の書かれない社会」としている点が不適当。傍線部の直後に、「アラブ世界では作家もいて小説も書かれている」と述べられている。また、「作家が多くの収入を得ている現在の日本の状況を考え直すため」という点も不適当。第6段落に、「高度経済成長期」において「他の職種と比べた小説家の収入が最も多」かつたことは指摘されているが、現在「多くの収入を得ている」かどうか明示されていないし、筆者はそのことを見直すべきだとは述べていない。

②は、「経済的な発展を追い求めてきた日本人は、西洋以外の社会を考察の対象としてこななかつた」が、本文に述べられていない内容である。そもそもこの選択肢は、ここでテーマになつている「小説」のことに触れていない点でも不適当である。

③は、「西洋の人間中心主義的な考え方を受け入れている現在の日本人のあり方を相対化するため」が、筆者が岡真理の言葉を取り上げた理由からはずれている。確かに岡自身は、日本人の「エスノセントリズム（自民族中心主義）」を批判しているが、設問で問われているのは、そうした岡

の言葉を筆者が取り上げた理由である。また②同様、「小説」について触れていない点からも不適当と判断できる。

⑥も、「小説」について触れておらず、筆者が岡真理の言葉を取り上げた理由からはずれている。

問5 小説が国語教育に取り込まれたことについて説明する問題

「小説」はどのようにして「国語教育に取り込まれ」たのか。また、「小説」が「国民的な教育装置となつた」とはどういうことか。小説と国語教育との関係については、第19段落以降に述べられていた。順に確認していく。

まず、第19段落の末尾に、「内面の共同性を人々に教える最もすぐれた教科書が小説だった」とある。このことについては、第20段落～最終段落に説明されている。「近代小説の読者」は、小説を読んでいるとき「ここにも自分がいる」、「あの人も自分と同じように読んでいるだろう」と感じている。もちろん、他者とまったく同じ読み方をしているわけではないが、他者との「内面」における「共同性」を感じながら小説を読んでいるということだ（b）。この点については、第2段落の近代的な読者の条件にも指摘があった。その第七にあるように、人々は「共同体意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」も有しているのである。

第21段落に戻ろう。フーコーによれば、近代社会では日常生活に権力の網の目が張り巡らされている。権力によってさまざまに規定された日常生活のありようは小説に掬い取られ、「近代読者はそれを自己の内面の鏡として主体化して、アイデンティティーを確立する」。近代人はこのように、小説を読むことを通して、国民としての生活のありようを自己の内面に取り入れ、それを主体的に身につけることで、「国民」になっていく。「目に見えない国境を内面化」することで、「国民」という意識を強めていくのである（d）。だとすれば、「小説」は確かに「国民的な教育装置」だと

言えるだろう。

では、「小説」がこうした「内面の共同性を人々に教える最もすぐれた教科書」になりえたのは、どういう点においてなのか。第22段落を見てみよう。「近代小説」は「人間の内面を書くことを主な仕事として」おり、人々はそれを「黙読」した。第2段落に第五の条件として指摘されていたように、近代の読者は「黙読ができる能力と空間（個室）を持つ」存在であつた。そして、「黙読」することは、他人と自分とを比較したり他人の内面を確認したりすることができないということだ。近代の読者は、主に「人間の内面」が描かれている小説を（a）、他人の内面がわからぬまま黙読するからこそ、自分の内面は「他人の内面と同じだ」と想像し、「内面の共同体を形成」していくことになる（b）。

ここで、もう一点確認しておきたいことは、こうした「小説」がどのようにして「国語教育に取り込まれ」たかということだ。最終段落に「国語教育」のあり方が述べられていることに注目しよう。そこには、「国語教育」という制度によって、「小説をある一定の読み方で読む」ことが「強制してきた」と記されている。「ある一定の読み方」とは、「大人に成長することが人間の価値だとし、他人との共生を志向する道徳的な読み方」である。すなわち、近代人は、国語教育を通して小説を、価値ある大人に成長し他人とも共生できるような「道徳（＝倫理意識）」が身につくような読み方で読むよう教えられたのである。第22段落に「近代小説は人間の内面を書くことを主な仕事としてきた」と述べられていたが、近代小説の描く内面を読者が自由に読み取るのではなく、国家にとって価値ある人間を目差すことにつながるような読み方が、国語教育として強制されたのである（c）。再び第2段落に述べられていた、近代的な読者の条件を確認しよう。第三の条件に「学校教育によって知的な能力が標準化される」と、第四の条件に「特に国語教育と、隠れたカリキュラムと呼ばれる児童や生徒や学生の自主的な学習によって、感性が標準化されること」と述べられていた。国語教育によって小説をある一定の方向で読むことが強制

された結果、国民の内面が平準化されたという点で、小説は「国民的な教育装置」と言えるのである（d）。以上の点を整理すると、次のようになる。

- a 近代小説は主に人間の内面を描く
- b 近代小説を黙読することで、読者は内面の共同性を感じ取る
- c 国語教育が、国家にとって価値ある人間を目差すことにつながるよう
- d （b・cを通して）国民の内面が平準化され、国民意識が強化される

したがって、以上の内容を踏まえた説明になつていて、⑥が正解である。

①は、「近代小説」が「人々に国民意識を植えつけるための唯一のメディアであった」が不適当。第22段落に「他のメディアにもこのようない勵きはある」と述べられている。

②は、「人々の日常生活における道徳的な精神を描くことを主としていた近代小説」が不適当。「近代小説は人間の内面を書くことを主な仕事としてきた」のであり（第22段落）、それを「道徳的」に読むよう「強制」したのが「国語教育」である（最終段落）。近代小説自体が「道徳的な精神を描くこと」を主としていたのではない。

③は、「近代小説は、そもそも自由で教養のある市民としての国民を育てるものであつたはずなのに」が不適当。【本文解説】Ⅱの部分に述べられていていたように、近代小説が「西洋型民主主義」の台頭と深く関わっているのは事実であるが、だからといって、「近代小説」が「自由で教養のある市民としての国民を育てる」という意図を持って書かれていたとまでは言えないだろう。また、「……国民を育てるものであつたはずなのに、国語教育に利用されたことで、……国民国家という意識や国民に共通する内面を教える道具になつた」と、「国民を育てる」とことと「国民国家」という

意識や国民に共通する内面を教える」ことを逆接でつないでいる点もよくない。両者は国民意識を育てるという点で共通している。

④は、「近代小説は、國家権力の意向を汲み取つて書かれ」が不適当。②でも説明したように、「人間の内面を書くことを主な仕事としてきた」近代小説が「国語教育」に利用されたのであって、最初から「国家権力の意向を汲み取つて書かれ」ていたとは本文に述べられていない。

問6 本文の論の展開について説明する問題

本文全体の論理展開を改めて確認しよう。

【本文】Iでは、近代的な読書が成立する条件を明らかにし、明治近代における読者のありようと現在の読者のありようを比較する。筆者はそうした変容を「歴史の必然」と捉えている。

【本文】IIでは、アンダーソンやミラーの言葉を引いて、国民国家が「想像の共同体」であることを指摘し、近代国民国家につながる「西洋型民主主義」が、近代文学Ⅱ自国語による文学（国民文学）の成立に深く関わっていたことを説明する。

【本文】IIIでは、「西洋型民主主義」の社会に住む私たちは、歴史を学んだり「西洋型民主主義」の外部に出てみたりすることで、〈近代的な読者〉としての自らのあり方を顧みることが必要であると述べる。

【本文】IVでは、近代以降、小説は国語教育に取り込まれることによって、国民的な教育装置となつたことを論じている。

右のIからIVの展開に即した説明になつてているのは、③であり、これが正解である。

他の選択肢についても、本文と照らし合わせながら、誤つてている部分を確実に消去していこう。

①は、まず「教養としての読書について考察している」とあるだけで、読書の変容について触れていない点が不十分である。また、「近代国家」

が近代小説の「条件を整備した」ことについて、「さまざまな例を示しながら」と述べている点もおかしい。【本文】Ⅱでアンダーソンやミラーの考え方を援用してはいたが、「さまざまな例」を挙げてはいない。最後の部分についても、「あるべき読者の姿を模索している」が不適当。本文に理想的な読者像は示されていない。

②は、「まず、小説を読むことを当然視している現在の日本の問題点を指摘している」が、不適当。本文の最初にそのような「問題点」は指摘されていない。さらに「現在の日本の問題点」の「原因」が、「西洋型民主主義を安易に取り入れた近代日本社会にある」としている点も明らかに不適当。筆者は、日本が「西洋型民主主義」を「取り入れた」ことを批判してはいない。また、「小説のあり方について問い合わせることの必要性を強調している」も不適当。【本文】Ⅲで述べられていたのは、「近代的な読者」としての自らのあり方を顧みることの必要性であって、「小説のあり方」を見直すべきだと言っているわけではない。

④は、「近代日本特有の事情を欧米社会と比較しながら客観的に分析している」が不適当。【本文】Ⅴで「小説が国語教育に取り込まれていった」事情を説明しているのは確かだが、それを「欧米社会」と「比較」してはいない。

⑤はまず、「読書が単なる消費に堕したことを指摘している」が不適当。

【本文】Ⅰで筆者は、読者の変容を「歴史の必然」と捉えているのであって、現状を「墮した」などと悪しきものとして批判しているのではない。また、「現代人は、近代人のような道徳的な読み方を取り戻すべきだ」が明らかに不適当。そのようなことは本文に一切述べられていない。

第2問 現代文
【出典】
高井有一の小説「遠い日の海」の一節から出題。同作品は、一九七二年に講談社から書き下ろし長篇として刊行され、のち文庫化されている。その際、本文の旧かなが著者諒承のもとで新かなづかいに改められた。今回の出題文は、その講談社文芸文庫版（一九七九年）に拠っているが、設問作成の都合で、一部省略した箇所がある。

高井有一（たかい・ゆういち）は、一九三三年東京生まれの小説家。大学の頃から小説を書きはじめる。卒業後も、共同通信社の文化部記者として勤務する傍ら、創作活動をつづけ、一九六五年に「夏の日の影」、翌年「北の河」を発表する。「北の河」では同年度の芥川賞を受賞した。

以後、数多くの作品を世に送り出し、一九七五年には共同通信社を退社し創作に専念。文学史的には「内向の世代」の一人と目されている。「内向の世代」は、一九七〇年前後に台頭し、政治やイデオロギーから距離をおき、自己のありようを内省的に捉えようとする作家たちを総称する文壇用語で、他の代表作家に、古井由吉、日野啓三、黒井千次、阿部昭などがいる。参考までに、この作品のモチーフ（＝主題）について触れた「後記」——いかにも「内向の世代」らしい感慨が述べられたもの——を引いておこう。

この小説で私は、時代の影の部分、目立たぬ場所に生きた人たちに託して、私の昭和二十年代に一つの形を与えてみたいと考えた。それは眠つている過去を眼醒めさせ、陽に曝して、現在の自分の生の意味を問う作業でもあつたような気がする。そして、長い時間をかけて書き終わった今も、小説の人物たちの声が、私の耳元に消えない。

主な作品に、「夢の碑」（芸術選奨文部大臣賞）、「少年たちの戦場」、「この国の空」（谷崎潤一郎賞）、「夜の蟻」（読売文学賞）、「立原正秋」（毎日芸術賞）、「高らかな挽歌」（大佛次郎賞）、「半日の放浪」、「時の潮」（野間文芸賞）などがある。

【本文解説】

本文は、戦後の荒廃した現実を背景に、静吾（主人公）をめぐる複数の人物像を浮き彫りにしたものである。ただ、そこで注意しなければならないのは、登場人物の言動やその内面が、静吾の立場から描かれているため、（実際にどうなのが明らかでない）ということだ。このことは、個々の人物像に関わる設問を読み解いていく際に問題になってくるだろう。つまり、（どの小説問題でも基本的には同じなのだが）本文の叙述をきちんと踏まえず自分勝手な読み込みをしてしまうと、高得点は望めないということだ。

では、以上の点に留意しつつ、本文を、〈個々のエピソードをめぐる事実関係**abb**に主人公である静吾の思いが関わっていることは言うまでもない。

① 祖父と静吾をめぐるエピソード

〔1行目～17行目〕

祖父は、植民地の官吏として朝鮮で十年あまりを過ごしている。格別出世したわけではないが、そこでの生活は、その是非は別にして、「国家の目的がそのまま自分の生き甲斐となる快さ」があつたようだ。

退職し東京へ戻った祖父は、それまでに貯めた金で貸家を建て、気ままな隠居暮らしを始める。静吾が、祖父に「朝鮮のお話」をせがんだのはその頃のこと、それは静吾にとってなつかしく和やかな記憶として残っている。ところが祖父は、その二年後に妻を、三年後には息子（＝静吾の父）を亡くし、さらに間もなく始まつた戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼失したのである。そのときの祖父の失意や嘆きは想像に難くないもので、実際祖父は、静吾の父の三回忌に、寺の住職に向けて詮ない（＝言つても仕方がない）恨み言を執拗に繰り返している。静吾は、それまでにない祖父の振るまいに、なおさら祖父の暗澹たる思いの深さを知るのだった。

ポイント

a ここでは、〈祖父が、身内の死や罹災^{りさい}によって気ままな隠居生活を奪われたこと／息子の法要の場で、息子の死をめぐって恨み言を吐露していたこと〉の二点を押さえておきたい。

b その上で、そうした祖父をめぐる状況の変化や、それに伴う祖父の振るまいが、〈祖父の失意や嘆き〉を物語るものであるという点を読み落とさないようにしたい。

なお、幼い頃の静吾が祖父に「お話」を聞いたというエピソードは、〈今の祖父の絶望の深さ〉をより際だたせるものだと考えられる。

〔29行目～33行目〕

祖父は、静吾の母が勤めから帰るまで夕食を摂ろうともせず、凝然と戸外の闇を見つめているのである。

〔39行目～40行目〕

祖父は、配給の酒を飲まずに、それを売つて手に入れた金を小遣いにしているのだが、それすら大半は静吾の母に差し出していたようである。

〔52行目～54行目〕

静吾の家の窮迫が深まるなか、静吾の母は、祖父と相談して、納戸代わりに使つていた部屋を人に貸す事に決める。

ポイント

a ここでは、〈祖父が、静吾の母が帰るまで食事をしないし、自分の小遣いを削つてまで静吾の母に金を渡していること／静吾の母が、祖父に一家の生計に関する相談をしていること〉の二点を確認しておくこと。

b そこから、生計の道を失つた祖父が、〈勤めに出る静吾の母のこと

を、祖父なりのかたちで気遣つてているらしいこと〉を読み取りたい。
また、静吾の母にしてみても、祖父と親しく話したりすることはないにしても、肝心なところでは祖父に相談すると言つたように、〈両者の仲が悪いわけではないこと〉は押さえておかねばならない。

〔96行目～最終行〕

静吾が安芸子のことを好もしく感じているように、祖父も同じような思いを抱いているようだ。戦後の窮迫した生活のなかで暗く沈みがちだった静吾一家にとつて、安芸子の存在は少なからず潤いや華やぎを加えるものだったのである。

母は、安芸子と馴れ合うことを潔癖に避けていたが、だからといって、祖父と安芸子との交流に口出しすることはなかった。母は、祖父が安芸子と愉快に過ごす時間を奪ってはならないと考えていたのである。

ポイント

- a ここでは、まずは〈母の葉書が、家の罹災すべてを失ったこと〉を押さえておこう。
b こうした祖父母の気持ちを母が慮つていてのこと〉の一点が確認できる。
- β そうした安芸子に対する祖父や母の振るまいから、〈静吾が、自分たち一家にとつての安芸子の存在の大きさを再確認していること〉が理解できるはずだ。

〔2 母と静吾をめぐるエピソード〕

〔18行目～26行目〕

学童疎開で北陸にいた静吾は、貸家が焼け「何もかもすっかり失くしてしまった」ことを知らせる、母からの葉書を読む。静吾は、その文面に込められた母の思いをすぐに理解したわけではなかったが、のちにその意味を自分なりに受け止めるようになる。

〔81行目～89行目〕

それは、焼跡に舞い降りる鳥の群れを見たときのことである。それを見た静吾は、鳥たちが何もない焼跡に舞い降りるように、自分はこの何もない焼跡から未来に向けて飛び立たねばならない、そう唐突に考えたのだ。そうした考えが浮かんだのには、戦後の荒廃のなかを必死に生きようとする人たちを、「哀れでいとおしい」と表現した安芸子の話を聞いたこともあつただろう。ただそのとき静吾は、罹災を告げる母の手紙にあつた「覚悟」という言

葉が、〈この焼跡に裸で投げ出されている自分から決して眼を背けない勁さ〉のことを言つてゐるのだと悟つたのである。

〔a〕 ここでは、まずは〈母の葉書が、家の罹災すべてを失ったことを知らせるものであること〉を押さえておこう。

〔b〕 そのうえで、こうした母の葉書の「甲走つた言葉」が意味するものを、のちになつて静吾が、〈現実から眼を背けず、そこから一步を踏み出していかねばならないこと〉を示唆したものだと自分なりに受け止められるようになった、という経緯を的確に読み取っていくこと。
離れた箇所に書かれている内容を「つなげて理解する」ことができたかどうかが、ここでは課題となつてゐる。

〔27行目～51行目〕

戦争が終わつたとき、母は一家を支えるために勤めに出ていた。かつてのそれなりに豊かだった生活は、戦争で奪われていたのである。そのことを嘆いていたのである、母は、自分たちの暮らしと引き比べ、贅沢な生活をしている者を恨み憎んでいたようだ。

ある日静吾は、裕福な隣家の炭俵を見、つい炭を盗んでしまう。近所の空地まで逃げてきた静吾は、贅沢に暮らす奴らの炭を少しでも減らしてやつたことにある種の「満足」を得ている。それは、母の願望でもあつたはずだ。そう思いはするのだが、その一方で静吾は、炭を盗むという行為が、自分たち家族が零落して（＝落ちぶれて）しまつたことの逆恨みでしかないことを自覚してもいるのだった。だからこそ、盗んだ炭を抱いて走る姿は、われながら無様（ぶさま）で情けないものに感じられるのである。

ポイント

- a ここでは、〈母が、日々の勤めに疲弊していること／贅沢な暮らしをしている者を敵視していること〉の二点が確認できる。
b こうした事柄が、つぎの静吾のエピソードへとつながっていく。

——母のことを我が事のように感じている静吾は、つい裕福な隣家から炭を盗んでしまうのだが、そのことを静吾は、〈落ちぶれた者が裕福な者を僻む、情けない行為でしかない〉と思いながらも、〈母の思いを踏まえた親孝行にはなるかも知れない〉と考え、「苦みの濃い満足」を味わうのだった。

ここでは、静吾の屈折した内面心理を的確に読み取っておきたい。

③ 安芸子と静吾をめぐるエピソード

〔53行目～95行目〕

母は、納戸（＝物置き）代わりに使っていた四畳半を、仕事場の同僚で自分たち同様裕福だとは言いがたい、下巖安芸子に貸すことに決めた。

静吾は、安芸子のたたずまいに、微かな心躍りを覚えた記憶がある。若い女性と共に住むということが、罹災以降暗く沈みがちだった家庭にささやかな灯を点したように感じられたのである。

安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は他愛もない話に興じ、少しずつ親しくなつていったのである。そんなある日のこと、安芸子は「焼跡（＝戦後の荒廃した現実）」を生きる人たちについて見聞きしたことを静吾に話して聞かせる。安芸子からすれば、自分たちは誰しも「焼跡」に生きているのであって、みなが必死に明日に向かつて一步を踏み出そうとしているのである。その意味で、どんな人も〈哀しくもいとおしい〉存在なのだった。

そんな安芸子の語りを聞きながら、静吾は、安芸子の声の余韻を愉しんでいる。そして、その耳に快い安芸子のもの柔らかい声の響きに、安芸子自身のもの柔らかい雰囲気を重ね合わせ、照れくささを感じる一方で、心弾むものを覚えてもらっているのだった。

【ポイント】

a ここでは、静吾の家族同様に安芸子が〈決して裕福とは言えない境遇にあつたこと〉と、暗く沈みがちだった〈静吾の家を少なからず明る

くする存在であつたこと〉、さらには、安芸子が〈戦後の荒廃を乗り切ろうと生きる人々の姿を、哀しくもいとおしいものと見ていたこと〉という三点が確認できる。

〔β〕 以上の内容を踏まえたうえで、〈静吾が安芸子のたたずまいや聲音、そしてその考え方に対する想いを察せられていつたこと〉をしっかりと押さえておこう。

【設問解説】 問1 語句の意味の説明問題

この設問は、語句の辞書的な意味を答えるもので、基本的には知識型の問題である。ただ、それだけでは決まらない場合もあるので、傍線部の文脈やその場面の状況にも留意しておきたい。

〔ア〕の「伝手」は、〈手づる／縁〉〈入づて／言づて〉という意味の言葉である。そうした辞書的な意味を踏まえているのは、①の「ことづけ」と、②の「手づるによつて」である。そこで本文を確認すると、傍線部の文脈では、母が「父のもとの同僚の伝手で、……就職した」ということが述べられている。つまり、〈父の同僚の縁（＝縁故）で母が就職した〉ということだ。したがつて、〈伝言〉を意味する①ではなく、〈縁によつて〉の意味が出ている②が正解となる。ちなみに、①は「……を頼んで」の部分も、文脈に合致していない。

なお、④の「話のついで」、④の「要請を受けて」、⑤の「世話好き」は、それぞれ辞書の意味と文脈から外れている。

(イ)の「竦むように凝と」は、「竦む」が〈身がちぢこまる／固くこわばる〉、「凝と」が〈動きを止めているさま〉を意味する表現である。した

がって、それら二つの意味を過不足なく踏まえた②が正解となる。

なお、傍線部の文脈では、祖父が静吾の母の帰りを一人待っている様子が描かれている。そのときの祖父の内面については、【本文解説①】で解説したとおりだが、それがこの傍線部で直接示されているわけではない。

——もしかしたら、この場面で祖父は、①「もの思いにふけ」つていたの

かもしれないし、③「頑なに」「心を閉ざし」ているのかもしれない。また、④何かを「心配」するあまり「黙つて」いたのかもしれない。⑤の

「咎められたように」に根拠はないとしても、自分のおされた状況に「恐縮」していたのかもしれない。おそらくはそれらが複合された心情を抱いていたと考えることはできる。——しかし、それらはすべて、傍線部の「竦む」ように「凝と」という表現の意味を直接踏まえたものではない。

その表現が暗示する意味を文脈から発展的に解釈したものでしかないのである。語句の意味説明が求められている問1では、そうした踏み込んだ解釈をする前に、傍線部それ自体の辞書的な意味が出ているかどうかで判断しなければならない。このことは肝に銘じておこう。

(ウ)の「剣幕」は、〈怒つて昂奮している様子が現われている顔つきや態度〉を表す言葉である。したがつて③が正解である。

そうした辞書的な意味がきちんと理解できていない場合は、傍線部の文脈や場面を丁寧に押さえていかなければならず、意外と手こずつただろう。——この場面では、戦災で焼け出された「お婆さん」が、「焼跡の写生をしてた絵書き」を「大変な剣幕」で「涙までこぼし」ながら「罵」つている様子が描かれていた。そこからは、「絵書き」に対する「お婆さん」の〈怒りや昂奮〉を読み取ることができるはずだ。

なお、①は「哀訴」、②は「集中攻撃」、④は「反論できないほど」の部

分が、辞書と文脈の意味から外れている。⑤の「意地の悪い」という説明では、〈怒りに駆られた態度や様子〉という辞書的な意味がまったく出ていない。

問2 祖父についての説明問題

設問に「この場面での『祖父』の様子についての説明」とあるため、傍線部を含む10行目～17行目の内容を精確に踏まえていけばよい。その大枠については【本文解説①】でも確認した【ポイント】の項にもまとめておいたが、ここでは、もう少し丁寧に振り返つておくことにしよう。

* 祖父は、かつて朝鮮で長年暮らしていた。

* 祖父は、そこで仕事に、平凡ながらも自分なりの「生き甲斐」を見出していたようだ。

* 退職後東京に戻った祖父は、退職金や朝鮮で貯めた金を使って貸家を建て、気まで静かな隠居暮らし始めた。

* しかし、その二年後に妻を、三年後には息子を亡くすことになる。さらに悪いことに、それから間もなく戦争が始まり、祖父の建てた貸家も空襲で燃えてしまつたのである。

* つまり祖父は、退職後の平穏な生活から一転し、息子の嫁と孫の静吾を護らなくてはならなくなつたのである。

* そんな祖父は、息子の三回忌の法要で、寺の住職に自らのやり場のない思いを執拗に吐露するのだった（II傍線部A）

ここからは、祖父が、

a 退職後の生活設計を自分なりに立て実行することで、それなりに平穏

な日々を送っていたこと

b 身内の死や戦争の始まりによって、それ（＝a）が思うにまかせなくなつていったこと

c 我が子の法要の場において、自らの嘆きや失意の念が詮ない繰り言となつて溢れ出ていること

という状況に置かれていることが押さえられる。設問で問われているのは「この場面での『祖父』の様子」なので、基本的にはcポイントが出ていればよいわけだが、その内容を的確に理解するためにも、a・bポイントは踏まえておかなければならない。

以上のことから、①が正解。

なお、「うらみがましい言葉」の部分に違和感を覚えた諸君もいたかもしないが、それに関しては、この場面の状況（＝cポイント）を、〈静吾母子の手前、弱音は吐かないでいたが、自らの失意や嘆きの原因ともなった亡き息子の法要において、その弱音がとどめようもなく出てしまつていて〉と理解すれば、その「嘆きや失意」の言葉が「うらみがましい言葉」となることは理解できるのではないか。

ちなみに、祖父は「亡き息子のことを「年寄を遺して勝手に死んじまう」親不孝者だと言いながらも、実際に息子のことを「恨んでいる」わけではない。自らの置かれた状況に対する嘆きを、〈息子への愚痴〉に仮託して吐露しているのである。この点は読み損ねないようしたい。

②は、まず、「妻や息子までも戦争で失うことになり」の部分が誤り。

「妻や息子」の死が「戦争」によるものだという記述は本文にはない。とりわけ、「息子」の死に関しては、「長く患つた末に死んだ（＝病死）」と明示されている。

つぎに、「周囲に訴えかけている」の部分も誤り。この場面で祖父は、「寺の住職」に向かつて訴えかけているだけである。

③は、まず、「親孝行を主題とした民話が好きだった」「引退後には息子

に孝養を尽くしてもらいたいと願つていた」の部分が誤り。そうしたことには本文にはまったく述べられていない。

つぎに、「理不尽な恨み言や愚痴」の部分にもやや問題がある。祖父の「恨み言や愚痴」は、それなりに理屈が通つた納得できるものであり、けつして「理不尽な（＝理屈に合わず納得できない）」ものではないはずだ。

④は、「貸家」の「焼失」や「長年連れ添つた妻に先立たれた（こと）」と「息子の死」を比較し、「息子の死だけは何年経つても忘れられないものになるだろう」と、別格扱いしている点が誤り。たしかに祖父の中では「息子の死」は大きかったであろう。だが、そうだからといって、他の不幸が些末なものだというわけではない。少なくともそうした比較は本文には述べられていない。

⑤は、「息子の成仏を願わずにいられなくなつてている」の部分に問題がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男（＝息子）でも、成仏するのかね」というものである。これを「息子の成仏を願」つたものと解釈することもできないわけではない。しかし、これまで解説してきたように、この場面で祖父は、そうした発言に仮託して自らの不幸を嘆き吐露しているのである。傍線部の「執拗」「かき口説くような口調」という表現からも、〈成仏を願う〉より〈恨み言を吐露する〉といったニュアンスで受け止めるべきだろう。

問3 母の言葉についての説明問題

この設問では、傍線部それ 자체の意味を正しく理解しているかどうかが問題になつてくる。傍線部では、母の「甲走つた（＝高く鋭い）言葉」に「包まれた意味」が、「直ぐには理解出来なかつた」ということが言われている。とすれば、〈母の言葉の含意するものとは何か?〉、そして、「直ぐには理解出来なかつた」ということは、のちに理解できるようになつたということだが、それでは〈どのように理解するようになったのか?〉とい

うことの検討が必要になってくる。なお、ここで留意しておかねばならないのは、そうした「理解」が〈母の意図についての静吾なりの理解の仕方〉であり、〈母の意図〉それ自体の説明は本文にはないということである。その点を意識しながら、関連する文脈を確認していこう。

〈母の言葉についての静吾の理解〉については【本文解説②】で解説したように、本文の81行目から89行目に示されている。整理しよう。

* 焼跡に生きる人々のエピソードを安芸子から聞く。

* 焼跡に生きる人々のエピソードを安芸子から聞く。

←
* 静吾は、焼跡の空の高みを飛ぶ鳥が、一羽一羽、焼跡に舞い降りるのを見、そこに不思議な感動を覚える。

←
* 静吾は、その鳥の姿を、この何にもない焼跡から為体の知れない未來が始まるこの予兆として受け止める。

←
* では、どういった未来が始まるのだろう、その未来に待っているものは何だろう、静吾は半ば怯えながら、母の手紙のことを思い起す。

①は、「ひ弱な自分を励まそうとする優しさも込められていた」の部分が誤り。こうした「優しさ」については、少なくとも静吾の理解の中にはない。母の言葉は、この選択肢でも説明されているように、「人間の勁さ」を要求するもの、つまりは〈峻烈なもの〉として静吾に受け止められているのであり、そしてそれが「甲走った」という表現とも呼応しているのである。

④は、「手紙を読んだ静吾は、そうした母の言葉に反発を覚えてしまつていた」の部分が誤り。静吾は、母の真意や意図は別として、母の言葉を、焼跡の現実を生きる指針として自分なりに受け止めるに至っている。「反発」しているはずはないだろう。

- a 焼跡の現実から眼を背けずに、何とも知れない未来に向かって生きていかなければならないこと。
b それが母の言葉に含意されていることだと、自分なりに受け止めたこと

と。

というポイントを押さえることができる。

なお、以上のポイントの他に、この設問では、傍線部自体の説明が要求されているのだから、

c 母の甲走った言葉とは、文脈上〈過敏な神経を露わにした感情的な言葉〉であること。

d aについては、母の手紙を受けとった段階では理解できていなかったこと。

というポイントもきちんと踏まえておかなければならぬ。

以上のことから、②が正解。

すく自分たちの置かれている状況を伝えようとしたものだと理解するようになつた」の部分が誤り。母の言葉は「甲走った」ものであり、そうである以上、「幼かった静吾のことを考慮」し「わかりやすく……伝えよう」とするものだと考えられない。静吾の理解に関しても、右で確認したa.ポイントがまったく踏まえられていない。

⑥は、まず、「これから一家を背負つていかなければならぬとする彼女の覚悟が潜んでいた」の部分にやや問題がある。そうした「覚悟」はあるだろうが、この設問で問題になつてくるのは、23行目から24行目にあるように、「あなたも……それなりの覚悟をしてくれなくてはいけませんよ」と母から言われたことへの〈静吾なりの理解の仕方〉である。とすれば、〈母自身の覚悟を示すもの〉ではなく、〈静吾にaの覚悟を強いるもの〉という方向で考えなければならない。

また、「いざれはそうした母の思いに応えていかなければならない」の部分が誤っている。〈母の思いに応える〉といったことは、本文には述べられていないことである。

問4 静吾の行動についての説明問題

この設問では、【本文解説②】で確認した、隣家の炭を盗んだときの静吾の心の動きが問われている。まずは、傍線部の「苦みの濃い」と「満足」という表現に留意しよう。つまり、ここでの「満足」は、静吾にとつてたんに〈積極的で肯定的なもの〉ではなく、「苦み（＝不愉快さ・不快さ）」という〈消極的で否定的な要素〉も入っているということだ。その点に留意しながら関連する文脈（本文の36行目から51行目まで）をもう一度検討し、整理していこう。

* 母は、〈富めるものと貧しいもの〉の差異が顕著になっていく戦後の現実を踏まえ、富裕層への批判や怨嗟（＝恨みや嘆き）を口にする。

* 母の思いを知る静吾は、ある日、富裕な隣家から、つい炭を盗んでしまう。

* 炭を抱え近所の空地まで逃げてきた静吾は、僅かでもあいつ等の炭を減らしてやれたんだ、それだけでいいと思う。

* 静吾も母同様に、物質的な豊かさを他人が誇示するのを許せなかつたのだ。ただそこには、自分たち家族が落ちぶれてしまつたことへの恨みの念が潜んでいることを、静吾は自覚しているのだった。



* そうであればこそ、盗んだ炭を抱いて走る姿は、われながら滑稽であり、醜くも惨めにも感じられてしまうのである。

* だが、日頃何一つ母にしてやれない自分ができることといえばそんなことだけなのだと、静吾は自分を納得させてもらっている。

* そして静吾は、「苦みの濃い満足」を味わうのである



ここからは、【ポイント】の項でまとめたように、

a わずかの炭を盗む自分の姿は情けないものでしかないこと。（→「苦みの濃い」）

b しかし、それが母のためにできる唯一のことだと思つていて、「満足」（→「満足」）

c 炭を盗むことが母のためになると思うのは（＝b）、母が裕福な家のことを批判的に見ていたため、そうした家を困らせるのは母の意に沿つてているからだということ。（→「満足」）

というポイントを押さえることができる。まず、a・bのポイントを踏まえ、そのうえで、bのポイントの補足としてcのポイントを導き出すこと。

以上のことから、⑧が正解。

なお、「わずかな炭を盗んでも何も変わらず」の部分に引っかかった諸君もいたかも知れない。ただ、これに関しては、炭を盗んだ先が裕福な家なのだから、こうした家から「わずかな炭」を盗んでも、そのことでその家が何らかの打撃を受けることなどありえないと考えればよいだろう。だからこそ、静吾は、自分の姿を情けない滑稽なものと捉えてもいるのであ

る。また、「鬱憤をはらしたような気分」の部分は、本文の「でもこれでいい、と彼は思った。ほんの僅かでも、あいつ等の炭を減らしてやれただ」の箇所を踏まえている。さらに、「なんだ喜び」の部分は、右でまとめた**a**ポイントと**b**ポイントのねじれた関係を踏まえたものである。

①は、「貴重な炭が日頃何一つしてやれない母をせめて喜ばせるものになつてくれればと願い」の部分が誤り。炭を盗むことが母のためになるのは、炭が「貴重」だからではなく、その炭が〈母の忌避する裕福な家から盗んだもの〉だからだ。

②は、「盗むという行為が許されないものだということは承知している」の部分がやや問題。そうした〈犯罪行為の自覚〉といったことは本文では直接述べられていないことである。

また、「精神的な豊かさを大切にしてきた母」の部分が誤り。母が「精神的な豊かさ」を重視しているといったことはまったく述べられていないことである。

④は、「母を喜ばせることができた」の部分が誤り。傍線部は、炭を盗んだときの静吾の心の動きを描いたものである。したがって、静吾は母に盗んだ炭を見せたわけではないし、母がその炭を手にして喜んでいるわけでもない。こうした事実レベルでの間違いに引っかかるないように。

また、「苦々しい後ろめたさとともに」の部分に問題がある。この選択肢の説明では、その「後ろめたさ」は、「ふだん母に対してもしてやれない」こと、あるいは「盗みを働いたことのいずれかになるが、それでは、右でまとめた**a**ポイントが踏まえられていないことになる。

⑥は、「これまで贅沢を忌避しつづけてきた母」の部分が誤り。本文には「かつては自分のものでもあった物質の豊かさ」という静吾の述懐があり、静吾一家が裕福に暮らしていた時期があつたことが示されている。したがって、母が「贅沢を忌避しつづけてきた」とは言えないことになる。また、「その行為（＝盗み）が果たして本当に母のためになるのかどうかわからなくなってしまい、混乱に陥っている」の部分が誤り。この設問

が、傍線部の「満足」の内容を問うものであるという点が、踏まえられていない。

問5 安芸子についての説明問題

この設問は、傍線部の表現に留意しつつ、安芸子の人物像や、安芸子に対する静吾の思いを把握する問題である。具体的には、安芸子が「『いとおしい』」という言葉に端的に示されるような「物柔かな」言葉を使う女性であるということ、そして、そうした安芸子に、静吾が「羞恥（＝恥じらい）の入り混った気の弾み」を味わっていること、以上の二点の確認が中心になつてくるということである。

そのことを踏まえ、安芸子の登場した箇所（本文の53行目）から、本文末の傍線部に至る場面の内容を確認していく。なお、それについては、【本文解説③】でまとめている。

* 貧しかった安芸子は、その点も母に気に入られ静吾の家に下宿することになった。

* ← 静吾は、清楚な安芸子の姿を見て、かすかな心躍りを覚える。安芸子という若い女性がやって来ることで、鬱陶しい家庭にささやかな灯が点されたように感じたのである。

* ← 安芸子はへんに馴れ馴れしいところもなく、その意味でも好もしい女性だったが、静吾は、そんな安芸子と他愛ない話を交わし、少しざつ親しくなつていった。

* 安芸子の声は耳に快く、静吾はその声の余韻を愉しむのだった。
* たとえば『いとおしい』といった物柔らかな言葉の響きは、静吾の内に、「羞恥の入り混った気の弾み」をもたらすのである。（＝傍線部

D)

* そうした静吾の安芸子に対する思いは、祖父も同じだったかも知れない。安芸子が来たことで、静吾が期待したとおり、家にはそれまでない潤いと華やぎが加わったのである。

ここからは、**ポイント**の項でもまとめたように、

- a 安芸子の声が、物柔らかな響きをもつ耳に快いものであること。
- b 安芸子が来たことで、鬱陶しい家庭に潤いや華やぎが加わったこと。
- c 安芸子という若い女性がやつて来ることで、静吾のうちに気恥ずかしさや心の弾みがもたらされたこと。

というポイントを押さえることができる。

なお、安芸子の人物像に関わるポイントとしては、

- ・ 安芸子が、静吾一家と同様、裕福な境遇になかったこと
- ・ 安芸子が貧しい暮らしのなかでも生きる希望を見出そうとしていること
- ・ そうした安芸子の姿勢に触れ、静吾が母の手紙の言葉の意味を自分なりに理解したこと（→問3）

なども本文には述べられている。これらは、傍線部の表現と直接結びついているわけではないが、選択肢を検討していく際には、留意しておかなければならぬ。

以上のことから、④が正解。

①は、b・cの中心ポイントが出ていない。

また、「現実を否定的に受けとめがちだった自分」の部分が誤り。そうしたことは本文に述べられていない。

②は、cの中心ポイントが出ていない。

また、「鬱陶しい雰囲気が一掃され」の部分が誤っている。本文には

「鬱陶しい家庭にささやかな灯を点したように感じられた」とあり、「一掃され（た）」とは述べられていない。

③は、aの中心ポイントに関する説明が誤っている。「いとおしい」という安芸子の言葉は、本文では「物柔らかな響き」や「余韻」をもち、「耳に快（い）」ものとされているだけだ。それが安芸子という女性の「物柔か（さ）」に通じるまでは言えるが、この選択肢のように、その言葉を「自分に向けられた言葉のように受けとめ（た）」といったことは、どこにも述べられていないことである。

④は、bの中心ポイントに関する説明が誤っている。まず、「彼女のことを知れば知るほど、自分はもちろん母や祖父までもが安芸子に感化され」の部分に関して、「母」も安芸子に「感化」されているように説明している点が明らかにおかしい。本文では、安芸子と笑いあつたり、安芸子に肩もみをしてもらうことを「母は潔癖に……嫌った」とされている。安芸子自身を嫌っているわけではないが、安芸子と馴れ合うことは避けていたのである。

また、「互いのうちに巣くっていた不信や反目の芽」の部分も誤り。そうした「不信」や「反目」につながることは、本文に述べられていない。
【本文の表現に関する説明】では、知識や解釈が必要になってくることもあり、正誤の判断がつきにくい場合もある。その場合は、「本文の内容に関する説明」に目を向け、〈本文に書かれている事柄と矛盾しない説明〉であるかどうかで判定していくこと。

順に選択肢を見ていく。

①について。この文章に描かれた「複数のエピソード」が、「最終的に」「『静吾』の不幸な運命を予感させるものとして関連づけられていく」という説明が誤り。

たしかにこの文章では、【本文解説】でも確認したように、「静吾」を

軸とした複数のエピソードが描かれている。しかし、それらのエピソードは〈戦後の現実を生きる登場人物それぞれのありよう〉を描いたもので

あり、そこに何らかの「関連づけ」はあるだろうが、それらがすべて

「静吾」の不幸な運命を予感させるもの」として「最終的」に収斂していくわけではない。

なお、静吾の今後が明るいものになるかどうかはわからないが、少なくともこの文章においては、安芸子の登場が静吾にとって「一筋の希望の光のようなもの」にはなっていたはずだ。そうした点にも留意しよう。

②について。この文章が、「静吾」という主人公の内面を主題にしたものであり、その静吾の視点から、登場人物の「ありようやそれぞれの抱える思い」が描かれていることは、【本文解説】でも確認したとおりである。

また、この文章の「文体」が「重厚な印象を与える」ものであるかどうかは、読者の受けとめ方にもよるためその正誤は一概に言えないが、〈戦後の荒廃した現実を何とか生き抜こうとする主人公たちの真摯な思いを描く〉という、この文章の主題 자체は「重厚な印象を与える」ものであるため、それを描いた「文体」についても同様に受け止めることはできないわけではない。したがって、これが一つめの正解。

③について。「39行目から40行目の『祖父』の小遣いをめぐるエピソード」から、「母と祖父」の関係がぎくしゃくしたものであることが読み取れる」という説明が誤り。

「母と祖父」の関係については、【本文解説①】でも確認したように、「互いに気遣いあう関係にある」とみなすべきである。この部分のエピソードも、「働きながら一家を支える「母」を慮り、自分が工面した金を少しでも生計の足しにと「母」に渡している「祖父」のありよう」を浮き彫りにしたものである。したがって、両者の関係は、少なくとも「ぎくしゃく（＝しつくり行つていな／円滑でない）」したものではない。

39・40行目の「配給の酒を飲まずに他所へ廻して得る金が、祖父の小遣いであったが、それすら大半は母に差出していた」という叙述だけから、小遣いを巻き上げる「母」／巻き上げられる「祖父」といった勝手な思

いこみで読まないこと。

④について。この文章が「『静吾』の立場に即して描かれている」ことは言うまでもない。そのことは、【本文解説】でも確認しておいた。

そうした文章において、「母」の葉書」や「安芸子」の発言」は、「静吾」の立場を介さず、「母」や「安芸子」の「思いの一端」を直截示したものだと言える。とすれば、そうした「葉書」や「発言」のことを、「彼女たちの内面の動きを読み取る手がかりとなつていて」と説明することもできるだろう。したがって、これが二つめの正解。

⑥について。「この作品に食事や料理などに関する具体的な描写部が多いのは、それ以外の箇所の観念性を相対化するための工夫だと言える」という説明が誤り。

「観念性」とは、「現実を離れて抽象的・主観的に考えるあり方」のことと言う。この選択肢でも、「具体から遊離したありよう」といつた意味で用いられている。この点を踏まえたうえで本文を見ていくと、「食事や料理などを描いていない箇所を「具体性の欠如した観念的描写」としてのみ捉えることはできないということに気づくはずだ。たとえば、静吾の父の三回忌での祖父の嘆き、病院勤めに疲弊する母の様子、隣家から炭を盗む静吾の行動、焼跡での出来事を語る安芸子の発言等々。そうした「描写部」に、登場人物の内面やそれを踏まえた生のありようといった、何らかの「観念性」が込められていることは疑いえない。ただその一方で、それらの「描写部」は「具体的」なエピソードで構成されてもいるのである。つまり、この作品には「具体性と観念性」の両者が認められるのであり、しかも、それらは相互に関連し合うものとして描かれているのである。

したがって、「一部の「具体的」的描写」が「それ以外の箇所の「観念性」を「相対化する（＝打ち消す／否定する）」という説明自体が成り立

たないことになる。

なお、「食事や料理」に関して述べられているのは、選択肢で指摘されている場面や文脈以外には、61～64行目と72行目にしかない。しかも、その「具体的な描写部」となると、選択肢にあげられた二箇所にほぼ絞られる。とすれば、それを「多い」とすることにも無理があるだろう。

⑥について。「この小説が当時の世相を記録する目的で書かれたもの」という説明が誤り。

たしかに52行目の「記述」は「当時の世相」を反映したものであり、そこに「時代年表的」な趣がないわけではない。しかし、それはあくまでもこの作品の〈背景〉であって、その「記述」を「目的（＝主題）」としてこの作品が書かれたわけではない。

なお、細かなことだが、「時代年表」「当時の世相」といった「時代の雰囲気一般」の「記録」を「目的」とするのであれば、52行目の「記述」は「二月、金融緊急措置令による新円の切替えが行われた」だけでもよかつたはずだ。それなのに「静吾の家の窮迫」という〈個別具体的な事情〉をつけ加えているのは、そこにこそこの作品の主題があるからだ、といったように理解することもできる。

第3問 古文

【出典】

『夢かぞへ』

作者 江戸時代後期

成立 日記

ジャンル 野村望東尼（一八〇六～一八六七）

江戸末期の女流歌人。福岡藩士の娘として生まれ、結婚後、夫とともに歌人大隈言道の門下で和歌を学ぶ。五十四歳で夫を亡くし、仏門に入り「招月望東禅尼」と号した。その後、五十六歳の時に、旅先の京都で、急激に変化する世相を目の当たりにして政治に目覚め、福岡藩の尊皇派の志士たちを後方で支援するようになつた。ところが、一八六五年、福岡藩の弾圧を受けて自宅に幽閉され、数カ月後に玄界灘の孤島である姫島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌年、長州藩の志士、高杉晋作の計らいで救出され、長州藩の庇護のもと防府の地で六十二歳の生涯を閉じた。

内容 作者六十歳の時、自宅監禁の身になつてから、姫島で獄舎生活を送る時期までの、約百五十日間の出来事を綴つた獄中記である。望東尼がその中で「夢かぞへとて、日記やうなもの書い始めつるに、さらにをかしげも無く、ただいまいましきことのみを数ふれば」と記すように、逆境の中で経験した、その時々のつらい出来事が書き綴られている。

本文は、草書房刊『野村望東尼・獄中記 夢かぞへ』に拠つたが、問題としての体裁を整えるために、一部表記を改めている。

【本文解説】

問題文は、作者が自宅の座敷牢に監禁されていた時、監視役から聞いて感謝を受けた話を書きとめたものである。話は、「過ぎし日、永田ぬしが守りに来て語りしに」という書き出しで始まり、徳川家康の家臣平岩親吉と加藤

清正の交流が描かれた後、問題文の箇所に続いている。

【第一段落】

平岩は、敬愛する清正を藤の花見にと自邸に招くが、その当日の朝、家康から突然召し出され、その花見の席で清正を毒殺するよう命じられる。平岩は、言葉を失い、ただ震えるばかりだった。その後、家康の家来たちは、平岩が家康の命令を清正に話すのではないかと懸念し、平岩を討つことを進言する。しかし、家康は、平岩が二つ返事で引き受けたのなら必ず裏切るだろうが、震えて返事もできずにいたのは自分の命令に逆らえないとわかつているからであって、平岩は必ず清正毒殺をなし遂げるだろうと考え、家来たちの進言を退ける。

【第二段落】

自邸に帰った平岩は、息子に、理由もなく命を投げ出すことができるかと問う。切腹の準備を見てためらうことなく腹を切ろうとする息子を、平岩は制して、家康からの命令を伝え、自分が家康への忠義と敬愛する清正への義理との狭間で苦悩していることを語る。その上で、清正に毒を盛るとともに自分も服毒するつもりだという決意を知らせ、息子にもともに毒を飲むように命じた。そして息子は、父の言葉を素直に承知したのだった。作者はここで、この二人の心を「あはれともおほかたの事なるべし（＝しみじみと感動するなどという言葉でも言い尽くせないことだろう）」と賛美している。

【第三段落】

清正を迎えての藤の花見の宴で、平岩は清正に毒を盛り、自らも服毒する。宴の後、報告にやつて来た平岩に、家康は、平岩も毒を飲んだことを言いい当て、褒美として、平岩の子に望む国を与えると言う。その家康の発言に對し、平岩は、子もともに服毒したこと、清正への義理のため、家門の断絶を望むことを訴える。家康は、その言葉に深く心を動かされ、涙を止めどなく流すのであった。最後に作者は、監視役が語つたこの話について、すばらしくも痛ましい胸を打つ出来事であつたが故に書きとどめたと結んでいる。

自分の信じる道のために苦難をいとわなかつた作者望東尼にとつて、自分

なりの筋を通すために、死と家門の断絶を選んだ平岩の行動は、心打たれるものだったと思われる。

【全文解釈】

大殿から、平岩殿を急に呼び寄せなさい、お言葉があることには、「お前は、清正と兄弟の契りを交わして親しいということ、それゆえに、今日お前の邸で饗應するということ（だが）、（お前は）私と清正とではどちらを大事に思うだろうか」と問いかなさつた。（平岩は）その（大殿の）お考えを、はやくも、このような（＝清正を亡き者にせよという）ことだよと察しなさつたので、真っ青になり、ぶるぶる震えて、お答えもはつきりしなかつたので、周囲に並んで座っていた（大殿の）お考えをよくわかつてゐる殿たちが、「はやくお答えを」と、しきりにおっしゃるけれども、（平岩は）やはり汗を流し、今にも氣を失いそうな様子であるので、大殿におかれでは、「まさか（清正への思いを）私（を思うこと）には替えることはできないだろう（＝私が大切だろう）。あの清正は、この世に生きていては、きっと（今この幕府が治める）世の中をひっくり返すに違いない。大坂（＝豊臣秀頼）に心を寄せてゐる者であるから、私が世を治める方策の邪魔である。だから、（失うには）もつたまらない（ほどすぐれた）武士だが、この世が治まるか治まらないかということには替えがたい。今日この薬をふるまえ」と言つて、恐ろしいものをお与えになつたので、（平岩は）ますます心も飛び散るほど、生きている気持ちもなさそうに震えわななき、今にも命が絶えてしまうだろうと見えた。そこで、大殿がおつしゃつて、「あの者（＝平岩）は病が起つたのだ。急いで下城し申し上げさせよ」と（＝命令が）あるので、人々はあれこれして送り届しなさる時、「このまま帰しなさるものであるならば、（平岩は）必ずこの事を清正に告げて、ますます（大殿にとつて）大変なことを引き起こすだろう。殺してしまおう」などと言ひ騒ぐが、なんといつても（大殿は）思慮深いお考へで、「いや、そうではないだろう。あの者（＝平岩）が、素直に承知したのならば、必ず（清正に）漏らすに違ひないが、

これほどまでに怖じ氣づいて震えていたのは、私の命令が逆らいがたいものであることをわかっているのであつたよ。万事（うまく）やり遂げるに違ないだろう」と言つて、余裕がある様子でお言葉があつたということだ。

そうしたわけで、平岩殿は邸に帰つて、ご子息の某殿におつしやつた事には、「お前は、何の理由もなく、腹を切ることができるのであらうか」とおつしやると、若殿におかれては、「父のご命令ならば、事情を理解しなくても腹を切り申し上げよう」と答えなさつて、御障子を開けなさつたところ、白木の三方に刀を置いて、そのご準備をしてあつたので、すぐに近寄り、今にも御腹を切ろうとしなさつたので、父君が、「しばらく（待て）」と制止しながら、「その心があるならば打ち明けよう。今日（大殿の）お呼びで参上したところ、こうこうとご命令がある。（ご命令に）そむけば忠義ではなく、また、やり遂げた場合においては義理というものに逆ら（うことにな）つてしまふ。この二つのことは、我が身一つに（とつては）どのように（するべきか）とも分別しがたいといつても、主君（＝大殿）の一大事に対してもうして逆らうことができようか、いや、できはしない。それゆえ、今日の饗応をお前もよくつとめて、（私は）清正公と一緒にあの（大殿から渡された）お薬を飲みましょうと心に決めてるので、（お前も）その心づもりをしておけ」と申しなさつたので、（やはり、平岩のような）親の子でいらっしゃつたのであらうか、（若殿は）笑いながら、何の疑いもなく承知なさつた、（その）お二人のお氣持ちは、しみじみ感動するなどという言葉でも言ひ尽くせないことだらう。

時が過ぎるとお客人（＝清正公）がいらっしゃり、色美しく咲く藤の花のもとなどで、この上もないご歓待を、厚意のほども華やかに尽くしなさり、いつの間にか（大殿の）ご命令の恐ろしいものを差し上げ、（平岩）みずからも飲みなさつたとか（いうことだ）。なんとまあ非情な武士の道であるのだろう。お客人（＝清正公）におかれては、気がねなく楽しみなさつて、夜になつてお帰りになつたので、（平岩は）すぐに大殿のところに参上して、（大殿の）御前に出なさつたところ、（大殿は）「どのようにやり遂げたのだ

ろうか、お前も一緒に飲んだのだろう」と（平岩の）心中を察してお言葉があつたので、「そうでございました」と申し上げなさつた。そこで、（大殿は）「私のためにこの上もない忠義である。それならば氣の毒にも、お前はまもなく死ぬだろう。子である某に、どれほどでも望む国を与えてやろう」と（お言葉が）あつたので、平岩殿はたいそう怒った顔つきをして、「これは（大殿の）お言葉とも思われません。（清正への義理に反した私が）どうして（その行為によって）自分の国が富み栄えるようなことを願い申し上げようか、いや、願うはずもない。親子ともにあの品を飲みましたので、すぐに一緒にこの世を去つてしまふに違いない。そうかといって、後に（私の後を継ぐ）家系を設けさせなさつては、清正に義理も立ちませんので、（家を）すっかり断絶させていただくことこそが、私の本来の望みである」と申し上げなさつたところ、（大殿は）ますますその気持ちを深く心にしみてすばらしいとお思いになつて、御涙もどめる事がおできにならず、錦の立派な衣の袂をしづりなさ（るほど、泣きなさ）つたとかいう古い話を（人が私に）語つてくださつたが、あまりにあまりに比類ない人の心づかいが、すばらしく（も）痛ましかつたので、（その）概略を書きとどめた。

【設問解説】 問1 短語句の解釈問題

センター試験の古文の問1では短語句の解釈が問われることが定番となつてゐる。重要古語はもちろん、助動詞・助詞を中心とした文法も、確実に身につけておこう。また指示語の内容や、目的語の補い、多義語の意味の決定など文脈を正しく把握しておかなければできないようなものもあるので、注意しよう。

ア 御受けもはかばかしからざりければ

ポイントは、「はかばかしから」「ば」である。「はかばかしから」はシク活用形容詞「はかばかし」の未然形、「ば」は接続助詞である。それについて考えてみよう。

はかばかし（シク活用形容詞）

- 1 すらすらはかかる。
- 2 はつきりしている。
- 3 しつかりしている。

ば（接続助詞）

- 1 未然形+ば||順接の仮定条件
→「～ならば」などと訳す。
- 2 已然形+ば||順接の確定条件
→「～ので・～ところ」などと訳す。

「はかばかし」の意味を考えると、①の「はつきりし」が前記2の意味に該当し、他の選択肢は不適切であることがわかる。よって、「はかばかし」の意味がわかれれば、①が正解と決まる。「ば」は、ここでは過去の助動詞「けり」の已然形の「けれ」に接続しているので、前記2の順接の確定条件を表す。①は「ば」の訳も適切で、正解であることが確かめられる。

(イ) いかでそむきなむや

ポイントとしては「いかで」「なむ」が挙げられる。

いかで（副詞）

- 1 どのようにして。どうして。
- 2 なんとかして。（意志・願望と呼応する）

選択肢を見ると、①は、前記2の意味に、③・④は、前記1の意味に該当する。②「どうしても」・⑥「どうやつても」は、この部分だけで考え

ると前記2の意味にあたるように見えるかもしないが、いざれも意志とも願望とも呼応した表現ではなく、不適切である。次に、「なむ」について確認しよう。

「なむ」の識別

- 1 強意の係助詞「なむ」
→非活用語・活用語の連体形などに接続する。
- 2 願望の終助詞「なむ」
→活用語の未然形に接続する。
- 3 完了・強意の助動詞「ぬ」の未然形+推量などの意味の助動詞「む」
→活用語の連用形に接続する。

- 4 ナ行変格活用動詞の未然形の活用語尾+推量などの意味の助動詞「む」
→「死なむ」「去（往）なむ」の二種類。

以上の四つが考えられるが、ここでの「なむ」は、直前の「そむき」が力行四段活用動詞「そむく」の連用形なので、前記3である。ただ、それがわかつても、助動詞「む」には複数の意味があり、①「たい」・③「できよう」・④「あろう」のいずれも間違いとは言えないでの、結局は、「そむき」の語義と文脈によつて判断するしかないことになる。

この場面は、平岩が、清正に毒を盛るよう家康から命じられ、家康への忠義と清正への義理との間で葛藤した挙句に、「いかでそむきなむや」と考えて、清正に毒を盛り、自らも服毒する心積もりを話す場面であるから、傍線部全体としては、家康の命令には「そむけない」という趣旨によるはずである。その趣旨の選択肢は、③しかないので、これが正解である。

③は、「いかで」を、「む」と呼応して反語を示すものとし、助動詞「む」を「できるだろう」と訳す可能推量の用法を示すものと考えて、「ど

うして逆らうことができるようか、いや、できはしない」と解釈したもので、傍線部の語義に合う。文末の「や」は終助詞（係助詞とする説もある）で、「いかで」と同じく、反語の意を表していると考えられる。

(ウ) 汝は近きにみまかるべし

動詞「みまかる」が重要古語として挙げられる。

みまかる（ラ行四段活用動詞）

1 死ぬ。

選択肢でこの語の意味を正しく訳しているのは、①か⑥である。推量の助動詞「べし」も、①・⑤ともに「～だろう」と適切に訳されている。「近きに」はク活用形容詞「近し」の連体形の「近き」に格助詞「に」がついたものである。「近し」はここでは時間的に近いことで、「近いうちに」すなわち「まもなく」の意と考えられ、⑥が正解とわかる。①には「近きに」にあたる意味が明示されていないし、一方で選択肢の「同然」に当たる表現が本文にない。

文脈上も、ここは、平岩が自らも毒を飲んだと認めたことを受けての、家康の発言中にある表現なので、平岩の死期が近いことに言及した⑥の内容は適切である。

問2 文法問題

センター試験の古文の問2では文法問題が例年出題される。近年は助動詞を中心とする同形語の識別を問うものが多いが、他に敬語が出題される場合もある。助動詞や助詞、敬語など基本的な文法事項は確実に身につけておきたい。今回は、「ぬ」「に」の識別を出題した。

まずは、a・dの「ぬ」の識別から確認していく。

「ぬ」の識別

- 完了・強意の助動詞「ぬ」の終止形
→連用形に接続する。

2 打消の助動詞「ず」の連体形
↓未然形に接続する。

3 ナ行変格活用動詞の終止形の活用語尾
↓「死ぬ」「去（往）ぬ」の二語のみ。

4 ナ行下二段活用動詞の終止形や、その活用語尾
↓「寝」「寝ぬ」など。

次に、b・cの「に」の識別を確認しよう。「に」には、文法的に多くの可能性があるので、その識別法をしっかりと理解しておきたい。

「に」の識別

a の直上の「治まら」はラ行四段活用動詞「治まる」の未然形なので、前記2の打消の助動詞だとわかる。dの直上の「去り」はラ行四段活用動詞「去る」の連用形なので、前記1の完了・強意の助動詞だと判断できる。

次に、b・cの「に」の識別を確認しよう。「に」には、文法的に多くの可能性があるので、その識別法をしっかりと理解しておきたい。

- 完了の助動詞「ぬ」の連用形
↓連用形に接続し、直下に助動詞「き」「けり」「たり」「けむ」のいずれかを伴う。
- 断定の助動詞「なり」の連用形
↓非活用語・連体形に接続する。下に「あり」「おはす」「はべり」などを伴うことが多く、「～で（ある）」、「～で（いらっしゃる）」、「～で（ござります）」などと訳す。
- 格助詞
↓体言・連体形に接続し、「～に」などと訳す。
- 接続助詞
↓連体形に接続し、「～ので。～ところ。～けれども」などと訳す。

- 完了・強意の助動詞「ぬ」の終止形
→連用形に接続する。
- ナ行変格活用動詞の連用形の活用語尾
↓「死に」「去（往）に」の二語。
- ナリ活用形容動詞の連用形の活用語尾

→ 「あはれに」「きよげに」「しづかに」「ほがらかに」など、形容動詞全体で様子や状態を表す。

7 副詞の一部

→ 「すでに」「いかに」「さらに」「かたみに」など。

まず、**b**は「ゆたかに」で一語である。ここでは「余裕がある様子だ」という状態を表し、前記6の形容動詞で、波線部はその活用語尾ということになる。**c**の直上「得る」は、ア行下二段活用動詞「得」の連体形である。そのことから、前記2・3・4の三つの可能性が考えられる。ここでは、文末にある「にや」の直下に「あらむ」などが省略されていると考えられ、それを含めて平岩の発言を訳してみると、「お前は、何の理由もなく、腹を切ることができるであろうか」となり、「に」は「で（ある）」と訳せるので、前記2の断定の助動詞だと判断できる。

以上のことから②が正解である。

3 内容説明問題

まず、傍線部「いな、さにはあらじ」の意味を考える。「いな」は「いいえ」の意の感動詞、「さ」は「そのように」の意の副詞、「に」は、問2の解説からもわかるように断定の助動詞「なり」の連用形、「じ」は打消推量の助動詞の終止形で、「いいえ、そうではないだろう」となる。家康は家臣たちが「言ひ騒ぐ」のに対し、「いや、そうではないだろう」と否定する形で答えたのであるが、では、家臣たちはどうして言い騒いだのか。

①は、まず平岩が震えていた原因を、「敵である清正とひそかに親しくしていたことを自分に知られたから」としている点が違う。平岩が震えていたのは清正を毒殺するよう命じられたからである。また、「失った信頼を取り戻すため」というのも、平岩が家康からの信頼を失ったと感じているという記述が本文になく、誤りである。

②は、家康の発言にない内容で間違いである。傍線部より前で家康が平岩に語りかけている発言中には、清正が豊臣秀頼に心を寄せているという対し、家臣たちは、このまま平岩を帰せば、必ず毒殺の件を清正に話す。

家康にとつて大変な事態が引き起こされるに違いない、という懸念を持つたのである。

家康はその懸念を、傍線部の発言で否定し、さらに言葉を続ける。まず、「かれ、心よくうけがひなば」とあるが、「うけがひ」は「承諾する」の意のハ行四段活用動詞「うけがふ」の連用形、「な」は完了・強意の助動詞「ぬ」の未然形で、「平岩がもし気持ちよく承諾したならば」の意となる。そうなつたら「必ずもらすべきれ（＝必ず清正に漏らすに違いない）」つまり毒殺計画を必ず清正に漏らすに違いない、と家康は言う。しかし実際には平岩は、本文7行目にあつたように「生きたる心地もなげにふるひわななき、今にも命絶えなむ（＝生きている気持ちもなさそうに震えわななき、今にも命が絶えてしまうだろう）」という有様であった。そのことを家康は、「かくまで臆してゐるひたる（＝これほどまでに怖じ気づいて震えていた）」と言う。あれほど怖じ気づいて震えていたのは、「わが命のそむきがたきを知れる（＝私の命令が逆らいがたいものであることをわかつている）」からであつて、だからこそ、そんな平岩は「ことごとなしうるに違はじ（＝万事うまくやり遂げるに違いないだろう）」と判断し、そう家臣に告げたのである。「清正に毒殺計画を話すのではないか」という家臣の懸念に対して、内容上直接対応しているのは、「あんなに震えていたのは、私の命令には背けないとわかっているからであり、平岩は万事うまくやってのけるに違いないだろう」という部分であり、それにあてはまる正解は④である。

指摘があるが、「再び戦いをしかけようとしている」とまでは言つていな
い。また、傍線部を含む発言内容による限り、平岩が清正を毒殺するとす
れば、それは家康の説明に「納得した」からではなく、ただ主君である家
康の「命のそむきがたきを知れる」からだと、家康は考へてゐるのであ
る。

③は、「何らかの謀略を察知し」や「清正に危害を加えることまでは考えもしないだろう」などの、清正の心中を家康が思いやる記述が本文にはないので、間違いである。家康は、清正に秘密を漏らすかどうか、命令を実行するかどうか、という平岩の言動に関する考えしか述べていない。

⑤は、まず、平岩が「仮病を使つて」というのが間違いである。平岩は家康の命令を聞いて真っ青になり震えていたのであって、病気のふりをしたのではない。「病おこりたるなり」は家康の発言で、家康がそう言つて平岩を帰したのである。また、家康が「清正が謀反を起こしても、それを鎮めるのは難しくないだろう」と推測をしている点も本文にはない。本文 4、5 行目で、家康は「かの清正、世にありては、はた天下をも覆すべし」と、清正が謀反を起こす可能性を示唆してはいるが、「それを鎮めるのは難しくない」とまでは言つていはない。

問4 内容説明問題

傍線部の「うらなくうけがひ給ひぬる」は、「うらなく」がク活用形容詞「うらなし」の連用形で、「心の内を隠さない。遠慮がない。疑わない。思慮が浅い。うつかりしている」などの意を持つが、ここは文脈から考えると「疑わない」の意。「うけがひ」は、問3でも検討した、「承諾する」の意の動詞、「給ひ」はハ行四段活用の尊敬の補助動詞「給ふ」の連用形、「ぬる」は完了の助動詞「ぬ」の連体形で、全体で「何の疑いもなく承諾なさった」と解釈できる。つまり、何かについて疑念を抱かず、心の底から承諾したということで、この部分の正確な解釈ができれば、正解は①であろうと見当もつくが、「誰が」という部分と、「何を」承諾したのかとい

問5 理由説明問題

選択肢を見ると、「誰の」というのは平岩の息子であるから、「平岩の」としている④と⑤を消去することができる。平岩の息子の行動とする①～③のうち、前述のように②・③は傍線部の解釈をふまえたものになつていい。それに加えて、②は、平岩の苦悩を「息子を残して死ななければならない」ことだとしている点が誤りである。③は、平岩が「息子を助けるためには」というのも誤りである。平岩は息子にも自害を促しており、息子を助けようとは考えていない。

うことを確認するためにも、第二段落の内容を最初からたどってみよう。
第二段落では、家康から清正の毒殺を命じられて自邸に帰った平岩が、自分の息子に、「汝、事のわけもなく、腹を切り得るにや（＝お前は、何の理由もなく、腹を切ることができるであろうか）」と問う。そして、息子は、「父の仰せならば、事わかつたでもつかうまつらん（＝父のご命令ならば、事情を理解しなくとも腹を切り申し上げよう）」と言い、用意されていた刀で腹を切ろうとする。父のためならば事情がわからなくても命を投げ出そうという息子の態度を見て、平岩は、家康の命令を伝え、家康への忠義と敬愛する清正への義理との狭間で苦悩したが、主君の命令には背けないと判断し、清正に毒を飲ませるとともに自分自身も服毒する決意であると話した。そして、最後に「その心得せよ」と、息子にも服毒するよう言う。その父の言葉を受けて、笑いながら、「うらなくうけがひ給ひぬる」のだから、その主体が息子であることは明らかである。ここで、息子は父からの自害の命令を受け入れたのであり、この流れから考えても、正解はやはり①であるとわかる。

問5 理由説明問題

平岩が「いたく怒れる」表情になつた理由を問うものであるが、傍線部Cの直前に、「ありければ」と、問1の(ア)で解説した、順接の確定条件を表す「已然形+ば」のかたちがあり、その前には家康の発言があるので、平岩の怒りの理由は、その家康の発言にあると判断できる。そこで、家康

の発言とそれに応じた平岩の発言を確認してみよう。

清正の饗応を終えて、平岩が家康の邸に行くと、家康は「汝とともに食べけん（＝お前も一緒に飲んだのだろう」と、平岩自身も毒を口にしたのであろうと指摘する。そして、「さに侍りたり（＝そうでございました）」と答えた平岩に、家康は次のように述べる。

I 「わがため上もなき忠なり（＝私のためにこの上もない忠義である）」

II 「さらばいとほしくも、汝は近きにみまかるべし（＝それならば気の毒にも、お前はまもなく死ぬだろう）」

III 「子なる何某に、いくばくにても望みの国を与へつかはさん（＝子である某に、どれほどでも望む国を与えてやろう）」

それに対して、平岩は、「いたく怒れる面持ち」で、以下のように述べる。

IV 「こは仰せごともおぼえ侍らず（＝これは大殿のお言葉とも思われません）」

V 「いかでわが國富み栄えん事を願ひ奉らん（＝このようなことをした私が、どうして大殿からいただく自分の国が富み栄えるようなことを願い申し上げようか、いや、願うはずもない）」

VI 「親子ともにかの品をも食べ侍りつれば、やがてもろともに世を去りぬべし（＝親子ともにあの品を飲みましたので、すぐに一緒にこの世を去ってしまうに違いない）」

VII 「さりとて、後に家を立てさせられては、清正に義も立ち侍らねば（＝そうかといって、後に私の後を継ぐ家系を設けさせなさっては、清正に義理も立ちませんので）」

VIII 「跡なくなし果てさせ給はること、わが本意なり（＝家をすつかり断絶させていただくことこそが、私の本来の望みである）」

平岩の言葉から読み取れるのは、家康に対する失望と憤慨である。自分は忠義と義理の狭間に苦しみ、清正への義理を立てるために家門の断絶を

覚悟して息子とともに毒を飲んだというのに、家康は、平岩の命と引き換えに「息子に望みの国を与える」などと言った。自分の苦しみを理解してくれない主君の家康に、平岩は失望と怒りを隠せなかつたのである。最初の「こは仰せごともおぼえ侍らず」という発言がそのことを端的に示していると言えよう。

この平岩の発言からうかがわれる心情を述べた選択肢は、②である。「自らの命を絶つたうえ息子をも道連れにして」は前記VI、「家そのものを絶やすことで、やむをえず殺すことになった清正への義理を果たすつもり」は前記VII・VIII、「家康は、自身への忠義を喜び」は前記I、「見返りとして平岩の息子に好きな国を与えるなどと口にした」は前記IIIに合致する。その家康のIIIの発言が平岩への無理解によるものだという指摘は、その発言を心外なものとする前記IVと、IIIの内容を否定する前記Vの平岩の言葉によつて示されている。したがつて、正解は②である。

①は、「自らの利益のために親友をも裏切る人間だと思われていたのだと知り」が間違いである。前記IIにあるように、家康は平岩が自ら死を選んだことを言い当てるより、清正に義理立てする心情への理解を示している。平岩の息子に領地を与えようとした家康は、平岩の葛藤と覚悟のほどを見誤っていたとは言えるが、平岩が「自らの利益のために」行動したと考えているわけではないことは明らかである。

③は、「自らと息子の命を絶つ」理由を「主君である家康への忠義と敬愛する清正への義理との、どちらを選ぶこともできず」としているのが誤り。前記VI・VIIにあるように、平岩は家康への忠義とともに、清正への義理をも果たそうとして、自らと息子の命を絶とうと決めたのである。さらに、選択肢の後半の、家康からの「謝罪の言葉」、家康の「心の広さに感動」、「自分のことを愚かだと後悔した」は、どれも本文に根拠がなく誤りである。

④は、「家康の報奨がたつた一国の領地を息子に与えることでしかないのは、あまりに薄情だ」という点が間違いである。前記IIIで家康は「いく

ばくにても」と欲しいだけの国を与えることを提示しているし、平岩が領地欲しさに清正を陥れたのでないことは、前記Vによつて明らかである。

⑤は、「家康が、忠義を尽くした臣下を犠牲にするわけにはいかないと、それを許そとしなかつた」が間違いである。平岩は息子とともにすでに毒を飲んでおり、家康にも一人の死を止めることはできない。

問6 文章の表現と内容に関する説明問題

センター試験の古文の問題において、近年、文章の構成や表現の特徴を問う設問が毎年のように出題されている。選択肢が長く、一つ一つが本文全体にわたる内容であることも多いことから、確信を持つて正解を選び出すことを困難に感じる人も多いだろう。まず本文の内容を正確に読み取つた上で、一つ一つの選択肢を吟味し、引用部分などに注目して本文との内容的な矛盾点を見つけ出していく方法が確実である。

①は、「いかになし得しならん」を反語表現としている点が誤りである。この発言は、清正に毒を飲ませた報告に出向いた平岩に、家康が最初にかけた言葉である。「(清正の毒殺を)どのようにやり遂げたのだろうか」と平岩に問うもので、反語とは言えない。また、「いかでわが国富み榮えん事を願ひ奉らん」は反語であるが、反語が用いられているからといって「人々が曖昧なものの言いを許そとしなかつた」ということにはならない。

②は、引用部分が「平岩自身が清正との最後のひとときを楽しんだ様子」とは言えないでの、間違いである。「限りなき御もてなし」は平岩が清正を厚くもてなしたことを示すが、平岩が楽しんだと言つているわけではない。「かしこきものをも奉り」は家康から渡された毒薬を清正に飲ませたということである。「うらなく興じ給ひつつ」は清正が楽しんだことについての表現である。

③は、「心の香をもにほやかに尽くし給ひ」も「錦の御袂しぶり給ひし」も、「和歌修辞的な表現」ではない。したがつて、それにより「武士の中にも、王朝文化に憧れる気持ちが存在していたことが読み取れる」という

ことも言えない。

④は、「御心々、あはれともおほかたの事なるべし」も、「めでたうかなしかりし」も、「平岩とその息子に対する作者の感想」だと言える。作者がこの話を「伝え聞いた」ことは、本文の最後に「古事を語らるるに」とあることからわかるし、「かなしかりし」という感想からは、「痛ましく」感じていることが、また、「あはれ」「めでたう」という感想からは、「感嘆する気持ち」がうかがわれる。よつて、これが正解である。

⑥の「さに侍りたり」「こは仰せごとともにおぼえ侍らず」は、両方とも平岩から家康に對しての発言であり、そこで使われている「侍り」「仰せごと」などの敬語は、平岩から家康に對しての敬意を表している。また、家康は平岩の主君であるから両者の間に身分差があることも事実である。しかし、会話文においては、身分に関わりなく、会話の相手に敬意を払うために敬語が使われることもあるので、これらの表現について、「敬語が用いられていることで、平岩と家康の間の身分差が際立」つているとは言えない。まして、これらの敬語の使用が「平岩の無力感」のような登場人物の心情と結びつくこともないでの間違いである。

【出典】

杜佑（とゆう）『通典』。杜佑（七三五～八一二）は、字は君卿、唐時代の歴史学者。『通典』は、中国の古代から唐代までの諸制度の変遷を記述したもので、「食貨・選挙・職官・礼樂・兵刑・州郡・邊防」などの部門に分かれ、合わせて二百巻に及ぶ大著である。本文は卷百六十九「刑法七・守正」（公正さを維持する）の箇所から採つた。ちなみに『通典』は宋の時代の鄭樵の『通志』、馬端臨の『文献通考』とともに「三通」と呼ばれている。

【本文解説】

本文は、前漢の時代における刑法の具体的な適用例が示されている箇所で、漢の文帝（前漢の第五代皇帝、劉恒）の関与した二つの事件が紹介されている。一つは、文帝の行幸の際にある人が不注意から文帝の乗つた馬車の馬を驚かせてしまったという事件である。もう一つは、文帝の父にあたる漢の「高祖」（劉邦）を祭つてあるみたまやに飾られてあつた祭器が盗まれるという事件である。この当時裁判・刑法を掌つていた「廷尉」という官職があり、その「廷尉」であつた張訏之がこの二つの事件を裁いたのであるが、その裁定がいすれも文帝の意に沿わず、「廷尉」と皇帝とで刑罰の適用をめぐって対立が生じたという問題が扱われている。「廷尉」が法に則して処罰を決定したのに対し、皇帝はいわば「私情」からより厳しい刑を望んだのであるが、結局のところ法に則した「廷尉」の裁きを皇帝が承認するという形で終わっている。

中国の皇帝は、「專制君主」と見なされ、君主の勝手気ままな感情によつて刑罰が決定されると思われがちだが、いわゆる「古代」と歴史的に位置づけられている漢代においてさえも、法の執行・刑罰の裁定は法に則つて行われ、皇帝といえども「私情」によつて法で決められている刑罰を変えさせることはできなかつたことが、具体例を挙げて示されている。

【書き下し文】

漢の文帝嘗て中渭橋を行き、一人の蹕を聞きて橋の下に置るる有り。久しうして以て蹕過ぐと為し、走り出づれば、乘輿の馬驚く。廷尉張訏之奏すらく、「蹕を犯すは罰金に當る」と。帝怒りて曰はく、「頼ひに吾が馬和柔なるに、他馬ならば已に我を傷敗せん。廷尉乃ち罰金となすか」と。訏之曰はく、「法は、天子の天下と公共する所なり。且つ其の時に方り、上之を誅せしめば則ち已む。既に廷尉に下さば、廷尉は天下の平なり。之を為すに輕重あらば、民安んぞ手足を錯く所あらんや。是れ法民に信ぜられざるなり」と。帝良久しくして曰はく、「廷尉當に是なるべし」と。後に高廟の坐前の玉環を盜むもの有り。訏之奏すらく、「棄市に當る」と。帝おほに怒りて曰はく、「此の人無道、吾之を族せんと欲す。君法を以て之を奏するは、吾が宗廟に恭承する所以の意に非ざるなり」と。訏之曰はく、「且く罪等しければ、然らば逆順を以て本と為す。今宗廟の器を盜みて之を族せば、仮令ひ愚人長陵の一抔の土を取るとも、陛下何を以て其の法を加へんや」と。帝之を許す。

【全文解釈】

漢の文帝はある時（行幸して）中渭橋を通りかかったが、ある人が皇帝の行幸の先払いの声を聞いて橋の下に隠れた。（その人は）しばらくして皇帝の行列が通り過ぎたと思いつき橋の下から走り出たので、（そのため）皇帝の乗つた馬車の馬が驚いてしまった。廷尉の張訏之は文帝に「皇帝の行幸を乱した場合は、罰金刑が相当です」と奏上した。皇帝は怒つて「幸運にも私の馬はおとなしい馬だつた（からよかつた）が、（これが）他の馬であればきっと私を傷つけることになつただろう。それなのに廷尉は罰金刑にするのか」と言つた。張訏之は、「法というものは、天子が天下の人々と共有するものであります。そのうえこの事件が起きた時に、陛下がこの人を（部下に命じて）殺させてしまえば、それでこの者の処分は終わつたはずです。（しかし）一旦刑罰を裁定する廷尉に（この事件を）任せた以上、廷尉（の裁

定) が天下の（公正・公平）の基準となります。法を執行するのに勝手に罪を軽くしたり重くしたりしてしまえば、民は安心して生活できなくななります。これでは法が民に信用されません」と申し上げた。皇帝はしばらくして「廷尉の裁定が当然正しい」と言った。

その後高祖のみたまやの台座の前の玉製の輪を盗んだ者があつた。張釈之は「(これは)公開での死刑に相当します」と奏上した。皇帝は非常に腹を立てて言つた、「この犯人は人でなしであり、私は一族皆殺しの刑罰にしたい。あなたが法に従つて奏上した裁定は、祖先のみたまやにうやうやしくお仕えしようという私の気持ちに反するものである」と。張釈之は申し上げた、「ひとまず罪が等しいのであれば、法律違反の程度に応じて輕重をつけて処罰することが法の基本です。さて今ご先祖のみたまやの器物を盗んだ者を一族皆殺しの刑罰にしてしまえば、かりに愚かな人間が高祖の陵墓を荒らす（というもつと重い）罪を犯した場合に、陛下は一体どんな法で（この犯罪を）裁けるのでしょうか（一族皆殺し以上の刑罰を加えるわけにはいきません）」と。皇帝はこの張釈之の意見を受け入れた。

【重要語・基本句形】

(1) 重要語	
○ 方	あたり
○ 且	かつ
○ 与	よ
○ と	と
○ 所	ところ
○ 乃	なほ
○ 已	すでに
○ ト	ト
○ 以	もつ
○ 為	なス
○ ト	ト

昔・ある時
「以_テA為_{スル}B」の「A」を省略した形。
——に該当する——に向き合う——の罪に触れる
もうすでに・その後
そこで・かえつて・やつと・なんと
——すること——するもの
その上・さらに
ちょうど——に・で

(2) 基本句形	
○ 非	あらず
○ 使	しム
○ 以	もつ
○ 乎	モラク
○ 于	アリ
○ 何	ナニ
○ 仮	タヒ
○ 令	ヨヒ
○ ト	トモ
○ ハシ	ハシ
○ ト	ト

——するのか [疑問文]
——させる [使役形]
——するのか、いやしない [反語形]
AにBされる [受身形]
当然——すべきだ・きっと——するにちがいない [再読文字]
——ではない [否定形]
たとえ——しても [仮定形]
どうして・どうやつて——するのか、いやできない [再讀文字]
〔反語形〕

※(セ) は活用語の未然形、(ス) は活用語の終止形、(スル) は活用語の連体形を、それぞれ表す。

→すれば・→なので (レバ則)

→は (ハ則)

終わる・止める

もうすでに・→した以上はもう

——をする・——を行う

しばらくして

——しようとする

——という手段で・——という理由で・——を

——する理由・——する目的・——する手段

ひとまず・とりあえず

そうだとすれば

AをBとする・AをBとみなす
——するのか [疑問文]

——させる [使役形]

——するのか、いやしない [反語形]

AにBされる [受身形]

当然——すべきだ・きっと——するにちがいない [再

読文字]

——ではない [否定形]

たとえ——しても [仮定形]

どうして・どうやつて——するのか、いやできない [再

讀文字]

【設問解説】

問1 語の意味の問題

(1) 「和柔」は「柔和」と同じ意味で、「おだやかである・おとなしい」の意味を持つ。「他馬」であれば暴れて馬車に乗っていた「我」(皇帝である文帝)を傷つけたであろうが、幸運にも「吾馬」^ガが「和柔」であつたために事なきを得たという文脈なので、「和柔」の意味は推定できるであろう。②「たけだけしい」、③「すばしつこい」は逆の方向の意味であり、「美しい」、⑥「我慢強い」もやはりこの文脈には合わない。正解は④。(2)「平」は、「ひらたい・やすらか・ひとしい・かたよらない・ただしい」など多くの意味で用いられるが、ここでは「公平」「平等」の「平」

の意味で用いられていることにまずは気づかなければならぬ。また、④は「殺させようとしても…実行されない」と解釈しているが、「則」の用法には「たとえ…しようとも」という意味の使い方はないので、③「殺してしまえば」、⑥「殺させてしまえば」のように「レバ則」としての使われ方と判定しなければならない。したがつて⑨か⑥かということになるが、「既下^{ニサバ}廷尉^ニ、廷尉^ハ天下之平也」（一旦刑罰を裁定する廷尉に任せた以上、廷尉が天下の基準となります）にすんなりとつながつていくのは⑤の「それでこの者の処分は終わつたはずです」しかない。③の「陛下の皇帝としての地位は損なわれてしまします」はいかにも唐突であり、文脈が成立しない。

問3 内容説明の問題

驅」、④「權勢」、⑤「補佐」にはいずれも「正しさ・正しさの基準」という意味合いはない。正解は③。

問2 解釈の問題

解釈の問題ではあるが、ここでは文脈に即して考えていくことが必要である。まず、「上使^レ誅^レ之」であるが、使役形「使^レ—^(セ)」（——させる）に注意する（② **基本句形** 参照）。また「上」は皇帝を指す表現なので「陛下」と訳せばよいし、「誅」は目上の者が目下の者を殺すことであり、「陛下が之を殺させる」と訳すことができる。次に「之」が何を指すのかが問題だが、この部分は「廷尉張釈之」が「漢文帝」に申し上げている言葉なのだから、①、②のように「無礼者の処罰を決めた私」つまり「廷尉張釈之」では文脈上無理がある。「之」が「皇帝の馬を驚かせた者」（選択肢の中では「この無礼者」）であると判断することはそう難しいことでは

問2 解釈の問題

解釈の問題ではあるが、ここでは文脈に即して考えていくことが必要である。まず、「上使しもレ誅レ之」であるが、使役形「使し——(セ)」（——させる）に注意する（〔2〕**基本句形** 参照）。また「上」は皇帝を指す表現なので「陛下」と訳せばよいし、「誅」は目上の者が目下の者を殺すことであり、「陛下が之を殺させる」と訳すことができる。次に「之」が何を指すのかが問題だが、この部分は「廷尉張釡之」が「漢文帝」に申し上げている言葉なのだから、①、②のように「無礼者の処罰を決めた私」つまり「廷尉張釡之」では文脈上無理がある。「之」が「皇帝の馬を驚かせた者」（選択肢の中では「この無礼者」）であると判断することはそう難しいことではないだろう。問題は「則」の後の「已」である。「已」は「すでに・やむ・のみ」などの用法があるが、ここで文章が終わっているのだから、「すでに」では意味が通じない。また、「則」からすぐに「のみ」という読み方につながることもありえない。「やむ」と読んで「終わる」「止める」

問4 書き下し文の問題

まず文脈から⑤のような反語形としての読みは排除できる。また④の「民に於いてするなり」もやや無理な読み方であり、意味も確定しにくく、

排除できるだろう。「於」はもちろん読む場合もあるが、熟語の場合以外は、述部の省略や倒置文などの特殊なケースが多い。ここは「B_於A_」

のように普通に返つて読むのがよいだろう。「B_於A_」の形は一般的にはAに「ニ・ヲ・ヨリ」の送りがなを付けて読むが、「於」には比較・受身という基本句形を作る用法もあるから注意しなくてはならない。

①は比較としての読み方であり、「法は民（ニ人々）よりも不信」というあり方をしている」という意味になるが、この文脈の中では意味不明である。②は「法が民衆（人々）を信頼しない」という意味となり、前の傍線部Bの内容と整合しない。ここは②のように受身として読み「法が民（ニ人々）に信頼されない」と解釈するのが適切である。

問5 内容説明の問題

皇帝の馬車の馬を驚かせた者の処罰をめぐって「漢文帝」と「廷尉張訶之」の意見の相違があつたのだが、「漢文帝」は結局「廷尉」の意見を「是」（正しい）とした。この際の「廷尉」の考え方を問う問題である。

【本文解説】でも説明したように「廷尉」が「罰金」刑としたのに對して、「漢文帝」は、皇帝である「我」を傷つける可能性があつたのに「罰金」刑では軽すぎると考えた。しかし「廷尉」は一旦事件が「廷尉」にゆだねられたのであるから「天下之平」（世の中の公正・公平の基準）に則つて裁判しないと、法が人々から信頼されなくなってしまうという論理で反論し、それを「漢文帝」が承認したという流れとなつてている。この「廷尉」の考え方の要点は、事件の裁定が法による処罰に任されたことと、そうなれば私情によつて処罰に「軽重」を付けてはならず厳密に法に則して裁くべきである、ということになるだろう。

こうした読解を前提にして選択肢を検討すると、正解の④に行きつくはずである。①は「廷尉」の意見とは正反対である。②「法の執行は最終的には皇帝にのみゆだねられている」、③「法の執行者である皇帝」という点は明らかに間違いである。④は皇帝も「法に則して処罰される」という

点が本文の内容とは関わりないものである。したがつて正解は④。

問6 返り点の付け方と書き下し文の問題

返り点の付け方と書き下し文の問題は、選択肢に気を奪われることなく、問題文の文構造に着目する必要がある。そして文構造を理解するためには、その文のキーワードを見つけることが肝要である。傍線部Eの場合には、「非」と「所以」である。「非」は内容を否定する際に用いられるものは、「非^ズ」と「所以^ニ」である。「非」は内容を否定する際に用いられるもので「非^ズ」（——に非^ズ）と読み、「——」に当たるところには必ず体言（名詞及び名詞に類するもの）がくる。また「所以」は普通は「所以^テ（スル）——（——する所以）」と読み、「——する理由・目的・手段」などと訳される（【重要語・基本句形】参照）。「所以^テ（スル）（以て——する所）」と読むこともあるが、意味は同じである。ここでは「非」「所以」の使い方を踏まえた上で、「非」がどの部分を否定しているのか、そして「所以」の「——」がどの部分まで含むのかを考えることが正解に至る重要な鍵となる。

まず「所以——」の「——」部分が、「恭承」か、「恭承宗廟」か、それとも「恭承宗廟意」かということになるが、「恭承」は（注）によれば「うやうやしくお仕えする」という意味であるから、何かに「お仕えする」ということで「宗廟」を目的語としていると判断するのが適切である。「宗廟」は（注）にあるように「祖先を祭るみたまや」だから「宗廟意（宗廟の意）」とつなげると「宗廟の気持ち・考え方」というおかしな解釈となつてしまふ。よつて「所以」に関しては「所以恭承宗廟（宗廟に恭承する所以・以て宗廟に恭承する所）」と読むべきであると判断できる。よつて①、④、⑥は不適当である。次に「非」であるが、②のようになにを否定した場合は、「私でないことが、宗廟にうやうやしくお仕えする気持ちである」という解釈となり、この文自体が意味不明となる。したがつて正解は③であり、傍線部Eは「祖先のみたまやにうやうやしくお仕えしようという私の気持ちに反するものである」と訳すことができる。

【本文解説】でも触れたように、本文では二つのエピソードが紹介されているが、いずれの場合も法の適用や処罰のあり方について同じ考え方が貫かれている。「漢文帝」は「廷尉張倅之」の裁定に対し、一度は私情を絡ませて裁定以上の厳罰を科すことを主張したものの、「廷尉張倅之」に反論され、あっさりと「廷尉張倅之」の裁定を受け入れるという形となっている。「廷尉張倅之」の考え方は、どのような行為が犯罪となり、どのような刑罰になるかをあらかじめ法で定めそれに基づいて法を運用するというものであり、この時代（前漢の初期）においても法の執行・運用に際してはこの考え方が原則とされていたことがわかる。もちろん最初のエピソードで、皇帝の馬車の馬を驚かせた者について、皇帝がその場で直ちに部下に命令して殺させてしまえば、それで事件が結着した可能性についても述べられているのだから、皇帝が一般の人々とまったく同じように「法の下での平等」という立場にいたわけではなかつたことも確かではある。しかしそれでも一旦裁判に付されたものについては皇帝といえども私情によって刑罰を左右できるわけではなかつたことが本文から理解できるだろう。

こうした読解を前提に選択肢を検討すると、②のような皇帝の気持ちを「配慮した裁定が改めて下される」や、③「私情によつて刑を裁定しようとした『漢文帝』がその後に寛容な法の執行を望んだ」、また④「量刑が果たして適當なものであつたのかどうかについて疑問を呈している」、さらに⑤「民の命を尊重する態度こそが平和な世をもたらすものだと示唆している」は、いずれも本文の趣旨とは大きく外れた内容と判断できる。したがつて正解は①。